

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング (MOX 燃料加工施設 (1-120))」

2. 日時：令和4年4月28日(木) 13時30分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

原子力規制部新基準適合性審査チーム)

岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全規制管理官、

上出安全審査官、武田安全審査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他11名

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ チームリーダー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

他1名

九州電力株式会社 原子燃料技術グループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書 (令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和 4 年 4 月 15 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。録音開始しました。
0:00:03	それでは、4月28日のヒアリングを始めます。本件については、令和2年12月24日に申請のありました、日本原燃のMOX施設に関する設工認、
0:00:17	の説明を受けるものです。こちらの出席者としましては本庁会議室側からキシノが参加しておりまして、上からツガネ、カミデ、
0:00:29	タケダモリノとなっております。日本原燃の方から出席者の紹介と、それと、
0:00:37	当資料、資料の昨日までの状況東京の大会状況の説明をお願いします。
0:00:43	はい。日本原燃仲間でございます。
0:00:46	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:51	タカマツ。
0:00:52	タニグチ。
0:00:53	イトウ。
0:00:54	イシハラ。
0:00:56	カサモ。
0:00:57	村上。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:58	宮本。
0:01:00	宇野。
0:01:01	富樫。
0:01:03	長谷
0:01:04	スガワラ。
0:01:06	クドウ。
0:01:07	村田。
0:01:09	大館。
0:01:11	佐川。
0:01:12	キクチとなっております。
0:01:16	本日ご紹介、ご確認いただきます資料は、
0:01:21	画面に今共有させていただいてます。共通 00 シリーズの
0:01:25	1 番 00-02。
0:01:27	津波 00-02。
0:01:30	そういう時、昨日、Aの残りでございます。地震の 00-02。
0:01:37	以上三つの
0:01:39	それぞれシリーズを説明させていただきたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:44	よろしければ、一番 00-02 から開始させていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
0:01:51	安全。
0:01:55	はい。それでは 10 番 002 から
0:02:05	業務のクドウです。こちら、10 番 00-0 につきましては、まず、別紙 1 からのご説明とさせていただきますけれども、
0:02:16	基本設計方針について、これまで発電炉と同様に、DB と SA 手法として、あわせて記載しておりましたけれども、許可の記載に合わせて、別々に構成した上で、
0:02:28	応答の記載を追加しまして、共通のものとして、建物構築物の定員を明確化してございます。また、体裁につきましては、前回から他条文等も含めて、
0:02:40	制限をさせたものでございます。追加の説明は以上となります。
0:02:47	はい。それでは本件について事実確認をお願いします。
0:02:56	規制庁カミデです別紙 1 は特に、
0:03:03	特段確認事項はなくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:06	あれですかねそのあと、別紙2は、昨日耐震でやったものと一緒に別紙3も、昨日見たものと一緒っていいんですかね。
0:03:21	ドーム部です。その通りでございます基本的に、別紙1に市田すみせん。失礼しました。水戸さんにつきましては、
0:03:32	牟田さんとですね、あと5、につきましては、昨日の地震00-01と内容は同じものとなっております。
0:03:45	はい。規制庁、網です。あと、あれですかね、別紙4-1も昨日見たものの抜粋だからってことですよね。
0:03:58	4mクドウです。資料の1もそうです地盤に特化した内容で、抜粋と版となっております。
0:04:10	はい。規制庁上出です。
0:04:14	それであれば、
0:04:18	もう、
0:04:21	岡野辺氏に高さんのコメントを同じように展開してもらう必要があるし、別紙4-1も昨日の花Cをまたスウェイ展開してもらっていう形だと思うので、
0:04:34	それだと4-2。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:37	の説明にしてもらえればと思いますが、
0:04:42	よろしいですか。
0:04:44	はい。承知いたしました。
0:04:55	日本原燃の工藤でございます。別紙 4-2 でございますけれども、4 につきましては、添付 4-1-1、耐震設計の基本方針に基づきまして、
0:05:07	松江の比較した上で 4-1-1-2 の地盤の姿勢に係る基本方針について展開しているものでございます。
0:05:15	基本、特にですね、
0:05:19	修正点は前回の米、ヒアリングコメントを踏まえて、修正した内容となっております。以上です。
0:05:45	はい。それでは規制庁側から事実確認があればお願いします。
0:06:01	と、別紙 4-2 については、
0:06:03	よろしいでしょうか。
0:06:05	規制庁上出です。何か森野さんから、ある程度あるのかなと思ったんですけど、ただ私から話しますが、
0:06:15	あ、すいませんちょっとパソコンの調子が悪くてまだちょっと追えないので、先にもお願いしてもよろしいでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:23	はい、規制庁上出です。ちょっと私の方から何点か、
0:06:28	別紙4-2ですよ
0:06:36	まず
0:06:42	39ページですけど、
0:06:49	下のさ、一番下の/day規格の話があって、またはで繋がってるんですけど、
0:06:57	この使い分け系の考え方っていうのはどういうふうになってるのかっていうのを説明してもらっていいですか。
0:07:11	営業部門工藤でございます。こちらの方に使うわけでございますけれども、右の備考にもあります通り、地盤の平板災禍試験を実施している場合につきましては、
0:07:23	その結果を適用するというので、それ、していない場合につきましては、使用前検査なりの結果がありますので、
0:07:34	そちらの試験データから基礎指針の算定式に基づいて算定すると、いうような使い分けでございます。
0:07:44	規制庁カミデです。まずそれは備考にこの書類の備考にだけ書いてあればいいということなんですかね。なんか何ページか後に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:54	関連した内容があるような気もしたんですけど、この備考だけですか。
0:08:00	音源のクドウでございます。そちらの内容につきましては44ページに ですね、直接基礎の支持力度、すいません地盤の支持力度ですね。
0:08:11	ということで、の記載をさせていただいております。
0:08:22	と規制庁カミデです。高谷。
0:08:25	既設工認ってというのが、申請書に出てきますけどこれは市、いつの、
0:08:35	いつのものなのかっていうのは申請書全体ではまず明確になるっていう ことでいいですか。
0:08:51	日本、少々お待ちください。
0:09:02	業務部でございます。
0:09:06	全体。
0:09:08	というところで、ちょっと書いているかどうか、ちょっとまだ我々把握 はしてませんけれども、
0:09:16	そ、既設購入というのはちょっと全体を見て、は把握はできないかと思 っております。
0:09:25	日本原燃笠間ですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:27	全体でこの添付書類について適切購入がどの申請などの既設工認かって いうのが、
0:09:34	わかるようにはなってませんので、
0:09:37	衛藤。
0:09:39	ここ特定する場合はこの添付書類で書く必要があると考えてます。
0:09:45	あと、規制庁カミデです
0:09:48	耐震だけなんですかね既設工認の話を、基本方針に持ってくる書いてし まうってというのは、
0:09:55	今、
0:09:57	足がゆえにカサモですけど、地震と津波と、
0:10:02	地盤をレビューしたんですけど、
0:10:04	MO X側で既工認を呼び込んでるのはこの地盤だけだと考えてます。
0:10:13	はい。規制庁深見です。逆に他再処理とかだと、あるってことだけ ですねいるんでしょうか。すいません再処理はありますその書き方はち よっと統一しないといけないですねすいません。
0:10:29	はい。規制庁菅です。だから、何か最初にとカーでやってるような、同 じような整理で、既設工認ってという言葉を使って大丈夫なように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:42	手当をするのであればとりあえずは、ここの記載でもいいかと思いきし、他の言葉で書いてっていう気もしますがその辺はお任せしますので、使う場合はきちんと
0:10:57	明確にやらないと、この工認が認可されたら、この子にもまた、既設校になっちゃうのでそういうことが起きないように、まずは明確にして、
0:11:08	できるように、手当をしてもらえればと思いますが、よろしいですか。
0:11:13	日本原燃カサモです。はい。衛藤再処理等、個別のルールということで、施策検討させていただきます。
0:11:24	はい。規制庁上出です。それで、この分子 4.1 の名称のまた書きなんですけど、
0:11:33	使用前検査を実施していない場合、
0:11:37	ていうのは、
0:11:42	これは審査。
0:11:44	今後あり得るし、今回も草進出はないのかな。勤怠とかがそういうことになるんですかね。
0:11:57	秋丸さん、どうぞ。
0:11:59	はい。その通り。勤怠となが対象になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:07	規制庁上出です。勤怠は
0:12:13	これからだから、
0:12:17	今度開いた再貸県に行ってやってるっていう、そういう、それはとりあ えず間違いないですか、事実関係として。
0:12:28	文面クドウでございます。お聞きして、これに関する審査街道に基づき ますと、平板裁可試験をするというふうに記載、今現在なっておりますので、
0:12:41	基本的に今後やるものにつきましては、坂采華試験を実施するというこ とで、このような記載としてございます。
0:12:52	と規制庁カミデです書きぶりの問題な気もしますけど、そういうことで あれば基本的には開いた裁可試験っていうのが基本で、ただ
0:13:08	既工認でそういうものやってるものは使えますっていうことなんだと すると、ちょっと順番が逆で、なおかつ使用前検査だったりを使うって いう時にはこういう理由で、
0:13:21	妥当妥当なんだっていうのがわかるようにですね書いてもらった方がい いんじゃないかと思えますけどいかがですか。
0:13:31	業務にクドウです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:34	おっしゃるように態度には平板災禍試験というふうに書いてございますので、基本的なものとして、底盤再開試験をする、また別途しているものんつい、
0:13:47	ではというふうな構成ですね、見直したいと思います。
0:13:56	はい。規制庁上手です。
0:13:58	それで、
0:14:02	また 40 ページに戻りますが、
0:14:08	すいません衛藤元の前に 44 ページ僕も確認してよろしいですか。
0:14:21	以下、
0:14:22	赤嶺さんすいません、僕も 44 ページで 1 個、確認もちょっとはさせていただきます。
0:14:30	4-1 のなお書きのところなんですけれども、MMR についてはっていうところで鷹架層とその同等の理系の特性を有するっていうことを書いていて、
0:14:40	それで備考欄のところにも、MMR ついてる岩盤相当ですっていうことを書いてるんですけど、これまでの説明だと、岩盤相当、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:50	10 よりかはその高さこそ片方舗装の極限支持力及びMMRのおっきいって話を、
0:14:58	ずっと聞いていたかと思えますけれども、その適用、
0:15:03	鷹架層の極限支持力度を適用するにあたっては多分MMRの方が、箱より大きいので、鷹架層の極限支持力度を適用して、その代表性があるっていうことを言わないといけないと思うんですけど、そこについては現状いかがでしょうか。
0:15:28	明日しばらくお待ちください。
0:15:31	日本原燃の宇野でございます。実際にはMMRのがですね強度特性は高いものでございますが、実際の基礎制定版からMMRを伝達してですね、
0:15:42	土岐地盤、高放送の方に伝達するという事で、鷹架層の極限支持力で示させていただいてるということでございます。
0:15:52	規制庁の飯野です。その伝達の関係は理解しているつもりなんですけれども。そう。
0:16:02	ということであると、その鷹架層の極限種々所磁力を、等を適用するっていうことが適用するってこの表現の方が正しいということがいい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:14	よろしいですか。
0:16:17	日本原燃の宇野でございますその表現で正しいと思います。はい。
0:16:24	わかりました。はい。わかりました。すみません上出さんお戻しします。
0:16:30	規制庁上出です。すみません今のところって、このなお書きの記載は正しいっていうところで結論に至ったんですけど。
0:16:45	規制庁森野です原燃からその回答があったと認識しています。
0:16:54	規制庁上出ですこの直樹ですけど。
0:16:59	マンメイドロックっていうのは、
0:17:02	鷹架層と同等の力学特性、
0:17:07	目指すっていうかそういう設計にするっていうところが、
0:17:11	MMRと設計方針だということなんですかね。
0:17:18	日本原燃の宇野でございます。
0:17:20	実際にMMRの使い方というのはですね全面的にMMR使うというよりはですね、鷹架層がですね若干底盤から欠けているような部分につきましてはその補強の形でですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:35	MMRを入れてるといふような観点からですね、ここでは、同様の同等の力学特性を示していて、実際には鷹架層の極限支持力というもので、
0:17:47	建屋自体は支持してるといふようなことと書いてございます。
0:17:54	あと、規制庁カミデですマーメイドロックの強度とかを確か使用表にも書いてあったと思うんですけど
0:18:03	仕様表に書いてある値っていうのは鷹架層と同じになるように定めた値かってことですか。
0:18:12	日本原燃の宇野でございます。
0:18:15	マーメイドロックにつきましては、非配合コンクリートの基準に則っております、岩盤の強度とは若干異なるものでございます。
0:18:27	と規制庁カミデずなかなか趣旨が伝わらないようなんで、もう少し話をしますけど、要はまずはマンメイドロックをどういうふうに設計するんだっていう設計方針がまず申請書のどこかに
0:18:42	なくちゃいけないで、ここで書くことではないのかもしれないですけどまずはその考え方をちゃんと示してくださいと。その上で、
0:18:53	こちらの思いとしてはおそらく鷹架層よりも強いところを、より強度が出るように、マーメイドロックっていうのはつく目指しているものだど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>思ってますから、そういう意味だと同等の力学特性っていうよりはもうちょっとふさわしい言葉があるんじゃないかと思って聞いて</p>
0:19:12	<p>てますけどこれで問題意識は伝わりましたかね。</p>
0:19:18	<p>日本原燃の楊でございます。承知いたしました。</p>
0:19:26	<p>はい。規制庁上出です。</p>
0:19:30	<p>ちょっとじゃ、続けてというか40ページに戻って話をしますけど、</p>
0:19:38	<p>これも同じような話で、3.2. 1っていうので、</p>
0:19:46	<p>必要に応じて、直下または近傍のってな、あるんですけどこの必要に応じてっていうところを書き下したところを説明してください。</p>
0:20:07	<p>少々お待ちください。</p>
0:20:45	<p>日本原燃の宇野でございます。その辺の記述はですね、第1回目の一番当初のころはですね平均地盤モデルを使うということで話を進めたんですって言ったんですが、</p>
0:20:57	<p>今回ですねP A建屋につきましては、直下モデルでB O Aボーリングの直下モデルでですね、速度構造等を設計するということで、こういうふうな記述にさせていただきました。</p>
0:21:14	<p>規制庁、カミデです。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:19	なかなか質問に答えてもらえないなと思ってるんですけど。
0:21:25	必要に応じてっていうのをどう書き下しましたかっていうことに対して 今の回答は、燃料加工建屋の話を、
0:21:34	なんだからっていうことなんですけどそうすると、この必要に応じて っていうのを取って燃料加工建屋だけの記載にしますってそういうことを 言ってるんですか。
0:21:46	日本原燃の宇野でございます。燃料立てにつきましてはもうこの必要に 応じてってのは不要でございます。はい。
0:21:57	はい。規制庁カミデです。そういう記載をするのであれば今度勤怠はど うするんだっていう話がありますし、あと、
0:22:08	多分堂々もこれに含んでるんですよ今話をしている中で、実際計算書 は出てこないですけど、いいなど。
0:22:16	それも含めた、燃料加工建屋の話をするのであればそれはそれが原料加 工建屋以外をどうするのかっていう質問にまたなっちゃうんですけどそ の辺はどうですか。
0:22:28	日本原燃の日本原燃の海野でございます。
0:22:32	その辺はですね、今、一生懸命検討してる最中ございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:38	それも含めた形でですねちょっと必要に応じてというふうな、
0:22:44	方形ですね書かせていただいております、すべてが直下及び周辺 ということではございませんので、ちょっとこの辺の書き振りっぷりをで すねもう少し考えさせていただきたいと思います。
0:23:02	藤規制庁カミデです
0:23:06	普段のヒアリングヒアリングであればとは思えないようなんですけど、
0:23:16	今回はMOXワーちゃん一式見ましたと言って、一色、耳そろえて出 すと言って出てきたものの一つ。
0:23:27	ですから、
0:23:29	聞かれてからここは今困ってるんです検討中なんですって言わ0てしま うと、
0:23:37	全然信用できないっていう話になりますし、
0:23:42	あとは
0:23:43	昨日も話し、同じヒアリングをして、今日のところは冒頭の説明のとこ ろで、昨日の指摘を水平展開したことを、何かありますか、何かある か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:57	見ておきますみたいな話をしてましたけど、特に一番はただ、コメントを反映しましたっていうだけですし、
0:24:10	ちょっと対応として、何か聞いている話と大分違うなど。
0:24:15	思ってますけどそのあたり、どなたが説明できる人いますか。
0:24:23	日本原燃笠間です。衛藤田井申し訳ありませんでした。昨日も、
0:24:28	反映と展開についてはちょっと地震 00-02 で、
0:24:31	江藤、説明をして、一番の 0002 については、地震と同じ
0:24:38	問題での水平展開はないと考えて本日このような説明をしましたが、 今、ご指摘いただいた内容の回答等を踏まえ、検討が十分じゃないところも、
0:24:50	あります。そういったところの、
0:24:52	精査も、
0:24:54	水平展開としてしますということを、
0:24:58	伝えてまたその内容を見た上で、本日のヒアリングするべきでした。申し訳ありませんでした。
0:25:12	はい。規制庁梶です。それで最初に聞いた、要は中途半端なものを出してきてるっていうことに対しては、どういうふうに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:24	どういうそちらの認識なのかっていうのとあと、
0:25:29	じゃあここはいつまでに整理するのかっていうところぐらいは、説明してもらわないとって感じはしますけど。
0:25:37	いかがですか。
0:25:38	10年カサモです。ちょっと私のレビューでも必要に応じてっていう記載をそんなに流してしまっていて、
0:25:46	衛藤。
0:25:47	今回の申請の設計として十分かどうかという確認が不十分でした。で、今回燃料加工建屋の設計としてショッカー。
0:25:58	または近傍のボーリング結果に基づき設定するということならその旨を書いて、他のことが決まっていなければなら工事会で示すと、そういう書類にすべきだと考えますので、
0:26:08	どういった内容で、
0:26:10	中操
0:26:12	分とします。また他にも同じような活動がないか確認して対応します。
0:26:22	はい。規制庁カミデです。まずカサゴさんのレビューアールとしての視点ですけど今回要は、こういうホールド場所がないという話。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:35	を前提に見られて行ったんだと思っていてもともと
0:26:40	ここがまだ決まってないんだとか、ここはまだ検討中みたいなのが、
0:26:50	認識があれば何らかの手当をしたってレビューワーとしてはそういうことですか。
0:26:56	はい。申し訳ありません日本語として読んで、ここがホールドポイントが残ってるっていう認識がなかったってのは事実ですいません。
0:27:08	規制庁、上出です。
0:27:12	その辺、
0:27:13	おそらくレビューする人全員が、見てわかるかといったら当然わからなくて、
0:27:21	担当
0:27:23	方から、ビューアー名に対して何か説明を多分、レビューを依頼するときに、そういう事情があればちゃんと伝えてもらうっていうのが、
0:27:36	主、普通に仕事したら当たり前のことだと思うので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:44	とりあえずそういうことはちゃんとやらないと幾らレビューをしっかりと しますとか、レビューできる人をふやしますと言ってもいつまでたっ ても
0:27:54	中途半端なものは、結局出てせ、何の説明もなくこちらに出てきて、今 日みたいなヒアリングになっちゃうっていうことの繰り返しになってし まうと思いますから、
0:28:08	そのあたりですねきちんと
0:28:12	耐震とか地盤に限らず、ちゃんと対応いただければと思いますけど、よ ろしいですか。
0:28:19	日本原燃カサモです。
0:28:21	私、昨日今日、
0:28:24	大分、
0:28:25	反省勉強しておりますので、
0:28:28	あと地震地盤以外のレビューワーにも、
0:28:31	この経験は今日の朝も一部で伝えました。
0:28:35	そのあとも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:36	REVIANに使えますし、当然、今神さんがおっしゃったように、作成者からのこと付けがないと見えない部分もありますので、
0:28:44	そういったことでレベルの、
0:28:46	精度向上。
0:28:48	に働きかけしたいと思います。
0:28:53	はい。規制庁上出ですよろしく申し上げます。ちょっと先に進めますけど、
0:29:03	42 ページで、
0:29:09	これあれですね先ほど話をしたマーメイドロックってのはそもそもどう いう設計方針するのかってここに書いてある話だから
0:29:19	多分、先ほどここにちゃんと書いてありますっていう。
0:29:24	でもこれはあれですね解析用物性値仲間とちょっとマーメイドロックと の、
0:29:31	設計方針という意味ではまたもうちょっと書きぶりを考え、各場所と か、各内容考えていただくっていうことだと思いますけど、
0:29:42	聞きたかったのはこの左の欄の3-1-1の欄か、この辺りずっと空白な んですよねこの次のページもその次も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:54	この辺ってどういう関係なんでしたっけ。
0:30:03	日本原燃工藤です。ずっと3-1の一井ではですね、基本的には地盤の支持性能ということで、シリーズを食う、支持性能に係る
0:30:16	内容を保全的なものを記載しているというところで、それに訓練するところというところで3、1-1-2。
0:30:27	今日、特にはですね40ページだとか、そういったところの支持力の話であったり気浄化の話っていうところが、特に関連するというところで、横並びで書いてますけれども、
0:30:41	基本的には支持性能という意味では、全体この4-1-1の3-1-1-2に、
0:30:47	関連するというところで、3-1-1年はこの空欄にしているというような状況でございます。
0:31:01	この規制庁カミデちょっと説明がよくわからなかったんですけど、
0:31:09	例えば43ページだと地下水の設定方針。
0:31:13	ですよこれ、
0:31:15	何でここでしか出てこないのか、上流の方針になぜ出てこないのかっていうのがよくわからないんですが説明してもらえますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:32	業務部でございます。3-1-1では申請の全般の話をしておりまして、 それをかみ砕いて、3-1-1-2では物性値であったり地下水の設定だっ たりって話に、
0:31:46	展開していくので、その3-1-1では支持性能を全般的に記載がしてあ るというところで、こういう横並び整理となっております。
0:31:59	規制庁カミデ裾野支持性能全般の記載っていうのはどれですか。何ペー ジのところですか。
0:32:11	うん。分業名クドウでございます。40ページの3-1にあります1にあ ります、支持性能ですね。ここの全般、このここに内容としては、
0:32:25	全部が含まれると。
0:32:28	それを噛み砕いて3-1-1-2に、それぞれの項目に展開しているとい う構成でございます。
0:32:40	規制庁上出です。
0:32:45	開き方の問題。
0:32:48	もあるような気がしますけど、
0:32:53	向後と新居。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:55	整理するっていうものでもないですね、参考で参考は 40 ページに紐づいてますっていうのはまあ、
0:33:04	何となくわかりつつ、44 ページの 4 行も、そのあと 45 ページの 5 項 6 項も参考にある本文がそのまま流れてくるってそういう立て付けですかってそういう時って、
0:33:19	こんな書き方で、ルール上合ってるんですかね。
0:33:24	日本原燃カサモですいません。
0:33:28	徳田さんおっしゃる通り広告関係の整理のために、
0:33:32	3-1-1 を横に並べているので、19 記載でもう横に並べ、
0:33:39	あげればな、なんかな、横がないように、
0:33:41	見えてしまいます。明日、そういった意味で、
0:33:45	ちょっと確認しやすさっていうのを考えて、関連する記載をここに置くっていうふうに、ちょっとルールとしては、
0:33:53	IC のフォロー、
0:33:57	買いながら横に並べていってるので、同じ記載を 2 回入れる、入れないっていう所までちょっと細かく設定してなかったんですけど、当然確認のしやすさっていう観点ではそうすべきだと思いますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:09	ちょっと対応します。
0:34:12	あと、規制庁カミデですあんまりこだわるものでもないんですけど
0:34:19	基本的に
0:34:21	3-1-1と3-11、2を並べましょう。並べてるっていうのは事業者は そういうふうにしてきてて要は繋がりをちゃんとみますっていう話の目的なんだと思って。
0:34:37	それは添付にちゃんと書き出せてるかっていうことと、添付に書くことがちゃんとジョウユウにひもづいて結果形になるようなことがちゃんと書いてあるかっていうチェックだと思うので、
0:34:49	何名か並んでないとおかしいんだろうと思います。その上で、
0:34:58	まず、この3-112か発電炉の構成を
0:35:06	安全に引き継いでいるので、そういう意味で、
0:35:11	何かいろいろそごが出てるのかなっていう気もしますんで、発電所に合わせがお住まいはそちらの自由ですけど、少なくともちゃんと本文添付は本文じゃないですね。
0:35:25	基本方針側とそれに紐づく添付の4-2、4-1と4-2の関係だけはちゃんと見て、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:35	両方に過不足がないかっていうのを整理してまた示してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。
0:35:46	日本原燃工藤です。はい。3-1-1 からその 3-1-1-2 構成全体の構成につきまして、検討させていただきたいと思います。
0:36:03	はい、規制庁赤嶺です。あと 42 ページのMMRの話はこれは、同同様のマーメイドロックっていうことでいいんですかね。
0:36:16	日本原燃の深山でその通りでございますこれはマーメイドロック自体の設計基準強度を使って、床応答の解析をキリンさんの方に送って、
0:36:29	ここの規格はこういうふうに記載をしております。
0:36:35	はい。規制庁可児です。わかりました。次 43 ページですけど、
0:36:45	愛知河成排水設備の話で、
0:36:52	実用炉側は (1) のところで、
0:36:56	チャン水排水設備を設置するって言ってて、
0:37:03	MOX側は、地下水排水設備による水位低下を考慮しているっていう言い方で、ちょっと言い方が違って、設工認っていう意味だと
0:37:16	まずはこれを設置するんだっていうことをちゃんとうたわなきゃいけないんじゃないかなって思いますけどそのあたりはいかがですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:38	日本原燃工藤です。はい。確かに設工認という意味では、まずを設置しますという話があって、
0:37:48	その中で、囲まれている建物構築物、斎木勝也設備に囲まれている建物構築物、
0:37:55	についてはという流れにした方が、わかりやすいかなと思いますので、少し今の記載の記載を検討したいと思います。
0:38:07	糖尿下の草間です。3-1-1-1で、
0:38:11	設置すると書いておりますのでその繋がりを含めて検討させた修正します。
0:38:23	はい。規制庁カミデさんの整理をしてください。で、
0:38:27	次に、
0:38:30	44 ページ。
0:38:34	ですけど、これは、
0:38:39	これはさっき話をしたところだから、
0:38:44	この辺はわかるようにしてもらいつつなんですけどちょっと申請対象っていう意味で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:52	燃料加工建屋があって緊対があって、あと道道もスコープに入っていると 思うんですけど、
0:38:59	昨日もちょっと話しましたが、エネルギー管理建屋っていうのは申請 対象には入らないでしたっけ。
0:39:12	はい。日本原燃谷口です。現在申請対象ではないというふうな整理をし ております。
0:39:20	規制庁上出です。Cクラスの施設でもない、要は安全機能を有する施設 ではないってことなんでしたっけ。
0:39:34	はい。表現のタニグチです。中に設備はいくつか置かれるのはあるんで すけれども、もう建屋として要求される機能がなくて、申請はいらない かなというふうに思っておりました。
0:39:48	と、規制庁カミデその辺りって、
0:39:51	あれですかね共通シリーズとかでも何か、
0:39:55	完全に決着はついてないような気もするんですけど、何か。
0:39:59	ドッカーで説明するつもりとかってあります。
0:40:08	1.2 億円タニグチです。これはちょっと記憶だけで申し訳ないです。一 度、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:14	ご説明をさせていただいて、そういうことで整理しましょうっていうことにしてたかと思うんですちょっとすいません。過去の経緯確認をさせていただきます。
0:40:25	必要があれば改めてそこをきちんとご説明するっていうことで対応させていただきたいと思います。
0:40:32	はい。規制庁カミデです私も何かの資料でそんな話をしてて、
0:40:37	ただ結論的にはどうだったかなと思って今聞いてみただけなのでちょっとご理解してもらえればと思います。
0:40:46	何でそういうことを言ったのかっていうと
0:40:51	要は、
0:40:53	BでもCでも方針は書かなきゃいけないっていう中で、
0:40:58	今回の資料ほとんど、燃料加工建屋を主眼に、一応銅像とかもある程度見せてみたいな感じがあるんですけど、何かそういう意味で、
0:41:10	抜け漏れがないのか。
0:41:13	ていうのがちょっと気になって質問したので、ちょっとどういう整理になってるか温めてまた教えてもらえればと思います。
0:41:24	はい、表面タニグチです。承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:36	はい、総会とあと規制庁カミデです。
0:41:42	あと 45 ページの、
0:41:47	6.2。
0:41:50	のなお書き一番下のなお書きなんですけど、
0:41:56	これって、分割申請の、
0:42:00	話を書くときに、こういう書き方 2、
0:42:04	なるっていうのは、ルール上正しいですかねそちらの全般的なルールと して、
0:42:15	日本原燃カサモです。
0:42:18	とタイトルを起こして次回に示すっていうのが多いんですけど、ちょっ とこの、この内容について、
0:42:30	この記載で、
0:42:33	良いかどうかっていうのをちょっと確認させてくださいすいません。
0:42:39	はい。規制庁上出ですあんまり。
0:42:44	今ちょっと目についたなっていうぐらいなので全体のいろいろとして、 こうであればそれでもいいですっていうぐらいになって、
0:42:55	いずれにしても、次の時は

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:59	レビューはされた方受けた方がこういうルールなんで、
0:43:04	押してますっていうところをちゃんと
0:43:07	まず答えられるような状態に行って臨んでもらえればと思いますのでよろしくをお願いします
0:43:14	日本原燃笠松はい、了解しました申し訳ありませんでした。
0:43:19	規制庁岡見です。4-2について私の方は、とりあえず以上です。
0:43:25	はい。それでは、野島からも幾つか確認をさせていただきたいと思えます。
0:43:34	まずあの、すいませんもともとりんなって申し訳ないですけど4、40ページの3-2-2のところの今回、二重線に引かれてる小浦土のところなんですけど、
0:43:47	先ほど3-2の話をされたときに、
0:43:53	一応建物構築物、全体にかかるようなその記載だったんで、北伊井がやっぱ元になっていて、今回、
0:44:04	加工建屋に絞っているってさ、3-2-1はそういう対応になってる。
0:44:09	けど、3-2-2の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:13	もっかい戻って建物構築物全般の話になっているっていうところになっていて、ここで
0:44:21	気になったのは加工建屋って
0:44:24	強度特性とかっていうのは下限値を持ってきてんだんじゃないのと思う。
0:44:29	ているんですけど、ここをら口にしてるっていうのは、加工建屋に絞っているわけではなくて建物構築物全体だからその包絡値っていうので、
0:44:41	まとめて書いてるっていうことで理解していいんですか。
0:44:45	日本原燃の宮本です。すみませんここ、3-2-2のところはですね、これ有効力解析の解析物性値の話をしてまして。で、3年目の日はですね、
0:44:57	直下地盤の話をしてるということで、こういう項目やってるのは動画ですね、昨日ちょっとヒアリングがあったと思うんですけど、ちょっと
0:45:07	一部戻しが残るところがあるのでその影響はするということで、この特性の方を下限値で包絡値で使ってるということで書かさせていただいてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:17	規制庁の猪野です。わかりましたそういう意味でいうとちゃんと意味があって使い分けられて、適切だということが、
0:45:27	ちょっと適切かどうか。うん。意味があって使い分けられてるっていうことは理解しました。はい。
0:45:33	そ、
0:45:35	その次なんですけど、
0:45:39	何ページ
0:45:41	42 ページなんですけど、
0:45:44	42 ページのところですね、
0:45:49	あんた、
0:45:50	物性値を設定するっていうところ、先ほど来話があったところなんですけれども、発電炉の方はですね
0:45:58	うち、後ろの方の文書で表 3-4 っていうのがくっついて物性値が一覧表になってるはずなんです。
0:46:06	ここではですね設定するとだけあってどこにその示されているのかっていうと、J Rの方に飛ばなくちゃいけないとか、
0:46:13	標準効力法の方にとらえ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:17	設計法下のその文章に飛ばないといけないっていうことに、その文書上 なってるんですけど。
0:46:24	これは元の他の都市も含めてそういう整理な。
0:46:28	いるんですかそれとも、ここだけこういうことになってて他のは、この 添付書類の後ろの方に表で一覧まとめられてるってということなのか遡行 の対応状況はいかがでしょうか。
0:46:41	日本原燃の工藤です。こちら図表につきましては、添付書類にはです ね記載をするようにしておりますので、
0:46:53	この文章の中でですね、
0:46:57	す。すいません 4、40 ページ等にもある、ある通りですね、3-3、文章 中に、3-3 に示すとかですねそういったところですけども、今回も展 開対比を
0:47:11	記載の比較ということで、図表の方は、ちょっと割愛しているというよ うな記載になってございます。規制庁モリノです。
0:47:20	図表自体を省略してるっていうのはわかるんですけど、
0:47:25	これ 42 ページのところの、このマンメイドロックのこの解析物性値設 定しますっていうところは、前の 40、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:36	ページだったかな。
0:47:38	のところで、あれですね 40 ページの 3-2 のところのこの 3-2 の表 2 っていうところ。
0:47:45	設定根拠、3-4 表に示すって書いてて、この添付書類上で、ラス物性値とかですね、その 3-4 表っていうのが
0:47:58	完結するように書かれてるんですけど。
0:48:02	42 ページのこのその他の解析物性値っていう、このマンメイドロックのやつに関してはこの添付書類の中で、解析用物性値が
0:48:13	リンクが張られてなくて別の何か当初に飛んで飛んでるっていうような記載ぶりになってるんですけど、これは
0:48:23	前の 40 ページのですね
0:48:26	書き方と比べて、これは適切ですかって言う人。
0:48:30	日本原燃工藤です。少々お待ちください。
0:48:36	日本原燃笠間です。江藤頭で、機構の番号を書いていたら、
0:48:41	中で書かないでいってというようなちょっとルールにはしてませんので、衛藤発電炉のように、個別で、その通知を別表に飛ばしていることが課長で、あくまでも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:54	小橋の場所でも飛ばすというふうに修正したいと思います。
0:48:59	規制庁森野です。わかりましたそうですね全体的な部分に従って、ちゃんとまとめていただければと思います。他にも同様な箇所がないかっていうのは、原燃の方でチェックされて、
0:49:14	いるかっていうとするとちょっとあれなので、スーッと確認していただいて、同じような対応をとっていただければと思います。
0:49:24	日本原燃笠間です了解しました全体的に確認させていただき確認します。
0:49:29	と、あとすみません3-1-1の花Cでちょっと伺いたいんですけど、S Dのスペクトルっていうのは、それは授業なので3年、4年評価軸を含めて読んで表ですけど、そのなかーには書いてないだけで、添付書類の中には、
0:49:48	とせスペクトルとかっていうのはすべからく入ってるっていうことでよろしいですか。ここの文章で聞くのかかどうか。
0:49:55	ていうのもあるんですけども。
0:50:10	少々お待ちください。
0:50:30	あ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:31	あ、規制庁もいいのです。時間がかかるようでしたら、
0:50:34	また後にでも答えていただければと思います。
0:50:41	それでは4については無理なは以上です。他規制庁側から次、
0:50:46	2 あれば
0:50:54	規制庁カミデすいませんもう1点だけ
0:50:58	42 ページで、発電炉側地盤改良体を書いてあって
0:51:05	堂々。
0:51:07	野間割り切って地盤改良ないんですたっけ。
0:51:11	日本原燃の宮本です。流動化処理ルールっていうのに追われてるんですけど道道自体がですねちょっとこれ、第2回申請に当たるんでちょっと今回ちょっと記載の方をしてないんですけど、
0:51:23	第2回では出てくるといったところがございます。
0:51:29	規制庁カミデそのあたりは迫さんは理解してチェックしてます、どうどうは。
0:51:37	本次回だから道道に関するものは、MACCSでは記載しないっていうルールで統一されてますか。
0:51:45	日本原燃笠間です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:48	主添付書類の、
0:51:51	申請対象設備が何かっていうのが読み取れずに、今の地盤改良体は、次回ですっていうことを聞いて、
0:52:00	私も、
0:52:02	そんな観点でチェックしてなかったなというのが思って。
0:52:06	そういうふうに、次回で説明するものがある場合は、
0:52:10	今回のこの添付書類を何の申請対象設備を対象に説明していて、あと、 次回の
0:52:18	設計については次回で示すという記載が必要なルールですので、
0:52:23	ちょっとそういった情報を有しない状態で私がレビューしたのでこういった不十分なチェックになってしまって申し訳ないんですが、今、そういった、
0:52:33	申請対象投稿次回ってというのがしっかりわかるような書類に撮影して再 チェックしたいと思います。
0:52:42	はい規制庁カミデですよろしく申し上げます。
0:52:50	別紙 2 とか 3 をちゃんと作ってれば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:54	それで整理されてるような気もするんですけど、2とか3も昨日話してる知久半端だったっていうこともあるし、
0:53:02	あとはちゃんと担当者とレビュー者の間のコミュニケーションですかね っていうのをしっかりしてもらってということが全般にいえることだと思いますのでよろしくお願いします。
0:53:16	日本原燃カサモです。了解しました。
0:53:20	日本原燃の宇野です。すみません。先ほどご質問にございましたSDのスペクトルの話なんですけど、もう一度確認させていただけないでしょうか。
0:53:31	あ、
0:53:32	規制庁モリノです。その確認というのは、
0:53:36	質問をですねもう一度お願いしたいです。はい。はい。ですね添付書類のこの3-1、1-1の中に、SDのスペクトルが入ってない。
0:53:48	山全般3連動の中には入ってないんですけど、
0:53:52	これってどこに、SDのスペクトルは入れるものなのかっていうところの質問です。この3連表は、図表とかは省略してるっていう趣旨があるっていうのは先ほど伺ったので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:03	ここに入ってないことは特に問題視はしてないんですけど、ど結局どこに入る。
0:54:12	日本原燃の菅原です。SDのスペクトルにつきましては、S s - Dの概要の方に、添付書類としてですね、
0:54:22	記載してございます。そういうことです。そういうことです。だからこちらの方では特に、
0:54:30	そういうことだと理解しました規制庁の遠藤です。
0:54:39	規制庁岡見ですちょっと先ほどの
0:54:45	申請対象をちゃんと明確にしてるかっていう話で、続きなんですけど全体としてはちゃんとそういう情報を担当で牛舎間で共有してもらおうっていうのは、
0:54:59	当然、全体にわたる話なんですけど、ちょっと
0:55:03	今回の耐震関係の道道だったりっていう面では
0:55:09	基本的には変えちゃえばいいということなんだと思います。書かないっていうと多分昨日聞いた話の中でもこれはどうですかってそうですねみたいなのもあってそれ全部取らなきゃいけなくなって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:23	取ったところはここは講師会でみたいな話になってですね、何かおかし な修正になりそうな気がしますので基本的に基本、
0:55:35	全体を見渡して、基本的な方針のところは最初を書いておいて別に問題 はないと思いますからそういった形で修正の方、考えてもらえればと思 いますので、お願いします。
0:55:50	井上梅田でしようしいたしましたちょっとキムラヒアリングメモ見さし てもらっても、やはり方針めいたことはやっぱこの第1回の申請には入 れておかなきゃいけないなということで、詳しい内容については神谷さ んおっしゃった通り、
0:56:02	第2回申請のところでお示ししてればいいのかと思うんで、工事課に示す ものであっても網羅的にこういうのを考慮している、一番改良体とか考 慮するものが出たりだとか、液状化を考慮しているものがあったりした 場合については、ご指名たものは記載するようにいたします。
0:56:23	はい、規制庁深見ですよろしく申し上げます。私の方からは以上です。
0:56:29	他、規制庁側から別紙4について確認はありますでしょうか。
0:56:37	月曜日です。
0:56:40	よろしいですか。それでは、原燃から、この別紙4-2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:45	コメント対応をし、
0:56:50	はい。日本原燃工藤です。まず、既設工認という記載ですねこちらの再処理等も踏まえまして、後々なっても後の申請も踏まえても識別できるような形でですね、
0:57:05	わかるような形で記載させていただきます。また平板さいかち県、
0:57:11	シューマイ検査の火、木、書き方ですけれども、ガイドに倣って、平板最下試験を基本とするといったところで順番書き方を
0:57:21	修正したいと思っております。
0:57:24	また0解析2に用いる物性値の、
0:57:29	ところでございますけれども、必要に応じてという記載がございましたので、こちらにつきましては、記載を検討させていただきたいと思えます。また冒頭ですね、
0:57:40	昨日のヒアリングを踏まえて、水平展開を図って、また基本、ホールドポイント応答に対しては、
0:57:51	しっかりと明確にした上で、修正点を言うべきでございましたけれども、その辺の説明が不足していたというところもありますので、
0:58:02	今後お気をつけたいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:05	また3、この4-2で展開しておりますけれども、3-1-1にいないもの、なくて4のA3の1-1-2にあるといったところで、
0:58:17	どういった構成になってるかというところがわからないところがありますので、こちらについては、構成も含めまして検討させていただきたいと思います。
0:58:25	また最後になりますけども、当面申請で、どういった対象対象物が何なのかと言うとったところが明確になるように、修正をしたいと思っております。以上です。
0:58:38	日本原燃カサモですけど。
0:58:41	この添付書類が地盤の支持性能に係る基本方針。
0:58:45	ということ踏まえて、
0:58:47	第1回申請でどこまで説明するのかということ、作成者等、
0:58:52	しっかり議論して、
0:58:54	確認をしたいと考えてます。以上です。
0:58:58	はい。規制庁の猪野です。今原燃の小田会長に対して、規制庁側から補足することありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:10	よろしければ、それでは次別紙5に移りたいと思います。別紙5について原燃から特に、すいません。はい、規制庁菅です別所が昨日見た時ずっと同じって話だったんで別紙6でいいと思うんです。
0:59:29	失礼しました。それでは議事録について、
0:59:32	原燃から特に補足して説明することがあればお願いします。
0:59:42	4年クドウです。特に説明はございません。
0:59:47	はい。それでは、規制庁側から、原子力について、事実確認をお願いし
0:59:55	長カミデです。別紙6-02なんですけど
1:00:01	55ページのところの変更なしっていうのは、
1:00:06	どういう考え方なのかよくわからないんですけど、
1:00:12	これ、2.1っていうタイトルも入れずに、こういうフォーマットにする んでしたっけ。
1:00:23	江藤宮永様です昨日、午前中のヒアリングでもこの変更前後の、
1:00:29	その変更なしのものの書き方で、ちょっとコメントをいただいてまし て、ところは、
1:00:35	刈り取る入れて、変更なし。
1:00:37	今日、宇津。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:40	せいだと思っておりますがその辺の周知がちょっとうまくいってなかった箇所がありまして、この耐震後地盤だけじゃなく、他の条文にも、
1:00:47	展開して取る統一が必要な箇所です。ここはちょっと事務局として再周知徹底します。
1:00:57	はい。規制庁管ですよろしくお願いします。
1:01:02	あと 55 ページの村崎梓ですかね、認可添付 3 という話で、
1:01:14	ここの記載は吹き出しの中で、既工認には記載がないんだけど、
1:01:25	なお書きで聞きよかって書いたんで、許可に置いて、
1:01:32	安全性を有していることを記載してるっていうのがよくわからなくて、
1:01:40	既許可で見たから、
1:01:42	いいんだっていうのがよく、
1:01:45	わからず、既許可っていうよりは、新規制基準になっての許可っていう意味だとまだ少しわかるんですけど、この許可ってどういう意味ですか。
1:02:08	日本原燃工藤でございます。こちら、
1:02:12	すいません。おっしゃる通り許可に既許可ではなく許可というふうに、
1:02:19	なります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:23	はい。規制庁深見です。現行の最新の許可で確認してますっていうことですかね。
1:02:45	少々お待ちください。
1:03:30	すいません確認してから答えさせていただきたいと思う。
1:03:36	はい。規制庁金です。
1:03:39	いずれにしても整理をして、ちゃんと書い資料を書いてもらえればと思うんです事実関係を整理してっていうことですかね。
1:03:50	ちょっと次に行きますけど、
1:03:54	59 ページで、これ、エビデンスとしてついているところなんですけど、枠で囲ってない。
1:04:04	部分で、
1:04:08	ちょっと確認なんですけど、例えば (3) 設計基本方針の
1:04:17	c ポツとかで駅スパンの話とかが、
1:04:21	既工認では書いてあるんですけど、この辺って、今回の
1:04:27	後任の 00 で、あんまり見た記憶はなくて、あったらすいませんなんですけど。
1:04:36	こういうのって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:38	チェックしたりとかしてるんですかね既工認に書いてあった内容が、 現、現在の工認でもちゃんと引き継がれてるかっていうのを見てますか。
1:05:03	日本原燃笠間です。当使用表の既工認について、
1:05:09	仕様表その他の資料にどう展開するかっていうチェックは、
1:05:13	して、補足を出してるんですけど、この機構人の、
1:05:18	基本方針、
1:05:19	記載してる内容が、
1:05:22	業績方針本文、添付、
1:05:24	どこに整理されているかっていうちょっと整理は資料としては、まず作 ってないってのが事実で、この確認をしているかどうかについては、ち よっと書く。
1:05:36	設計担当はどうしているかっていうのちょっと確認します。
1:05:45	規制庁カミデです今回は許可からの、
1:05:51	許可、許可っていうものがあるから体系的に申請事項を洗い出す っていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:59	中でやっているのですが、結果落ちてしまったものっていうのは重要ではない。
1:06:09	特段示さなくても許可なり技術基準適合性に、
1:06:16	は問題ないってということだと思うので、
1:06:21	既認可の内容からまた展開するっていう方法はあまりふさわしくはないと思いつつ、
1:06:30	池スパンの話とかサブドレンの話とか結構何回か話しにしているような内容なのに、書いてないなと思った
1:06:40	をもってちょっとした気づきとして話をしてますけどこの辺りって、何か考えありますか。
1:06:55	すいません日本原燃の谷口です。こここのところの記載ということよりは全体としての整理でちょっとお話をさせていただきます。
1:07:03	考え方は先ほど神谷さんおっしゃっていただいた通りで、今回我々がいただいた許可の内容と、今の技術基準に対して、どういう設備になるかということをご説明するというのをまず主眼でやるということにしています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:19	今回のヒアリングをさせていただいている中でこの別紙の6の整理の時にですね、
1:07:24	基本的に今まで我々がやってたことを言われてたことを考えていたことは変更前に、
1:07:31	変えてそれが変わっていないんだということをお示しをするということやらせていただいていたいました。
1:07:37	先ほど内野笠間からもあった通りですね。
1:07:41	本文の仕様表の中にあった記載の内容については本文記載事項ですので、それがきちんとどこに展開されるかと。
1:07:49	いうことは仕様表の展開として、実際、仕様表に相変わらず残るもので今の発電炉との横並びを見ると、今仕様表に書くのは、あまりふさわしくない内容ではあるものの、
1:08:03	きちんと添付で書きます、もしくはの基本設計方針の文書の中に書きますみたいところで、
1:08:09	整理をさせていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:11	ただ、正直なところあまりそのここから落ちていくもの、その基本方針として、書いてあったもので落ちていくものっていうのはあまり手当をしておらなかったっていうのが、実態でございます。
1:08:24	一番最後の仕上がった別紙6を見た中でですね、実際これって書いてなくてよかったのかというものがあやなしだというのはこれ各条文の
1:08:35	この中で整理をする内容かなと思いますので、ちょっとそこはきちんと整理をした上で、最終的な曜日も確認するっていうことにさせていただきたいなというふうに思いました。
1:08:47	以上です。
1:08:51	はい。規制庁カミデです。そうですね
1:08:55	担当レベルでは見ておいた方がいいし、
1:08:59	我々も既工認のものを見て、
1:09:03	別紙6に限らずですね、昔の書類を見て、
1:09:07	あれ何で違うんだろみたいなところは思って質問することもありますので

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:13	作業の一つとしては昔のものを当然、昔のものを見て今回のもの作って と思うんで、その辺は、なんで、反映しないものについても、どうい う考え方なのかっていうのは、
1:09:27	説明できるように、なるべく整理をしておいてもらえればと思います。 とりあえずそれぐらい。
1:09:33	の所管なので、よろしくをお願いします。
1:09:38	はい。日本原燃谷口です。承知いたしました。ちょっと今までの氷ので すね、エビデンスみたいな使い方ちょっと確認をするというのが主眼 になっていましたので、
1:09:49	そういった説明すべき内容で落ちているものではないかと、いうことを 改めて確認させていただきたいと思います。
1:10:00	はい。規制庁、上出です。私の方から別紙6は以上です。
1:10:08	はい。
1:10:08	経営者側から事実確認ございますでしょうか。
1:10:18	よろしければ、別紙6について、対象のところ、
1:10:24	あとそれと対処方針について原燃から説明をお願いします。
1:10:28	日本原燃工藤です。まず、C6の②でございますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:35	②の 55 ページでございますけども、ちょっと許可と許可の、ちょっと内容のですねちょっと整理をいたします。また
1:10:49	2の方ですね、
1:10:52	59 ページのところにありますエキスパンションジョイント等の設備に関して、反映しないものにつきましては、
1:11:00	なぜそういうふうな整理かといったところは、検討して整理していきたいと思います。以上です。
1:11:08	はい。例年カサモです。あと別紙 6 の①の、その変更なしの記載の仕方につきましては全体統一して、衛藤、この条文だけでなく修正を行います。
1:11:20	あと、昨日の耐震から引き続き地盤もあったんですけど、作成者とのコミュニケーションが不足してレビューの観点が漏れて、
1:11:31	あとレビューできてなかった箇所がありましたので、そこは大変申し訳ありませんでした。反省して、予備に生かしますまた、他のレビューワー作成者にもヒアリングの結果として伝えて、
1:11:44	対応を図っていきたいと思います。よろしくお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:49	はい。元の会長に対して、規制庁側から何かの方、追加であればお願いします。
1:11:59	はい。よろしければ、地盤 00-02 は以上だと思います。
1:12:06	よろしければ、次は津波の方に、
1:12:10	行きたいと思いますが、現年状態と準備局いかがでしょうか。
1:12:21	日本原燃の村上でございますそれでしたら津波の簡単にご紹介いたします。津波につきましてはです前回は 1 月の 20 日のヒアリングでご説明させていただいております、
1:12:33	そのヒアリングの中で可搬型 S A 設備の津波に対する設計の考え方これ、記載すべき場所等含めて適切化することというコメントそれから、
1:12:44	あと別紙 1 の②とか或いは別紙 6 についてそれぞれ記載適正化することというふうなコメントをいただいております、今回そのコメントを反映しまして 4 月 15 日に提出させていただいたものになってございます。以上です。
1:12:58	はい。それでは規制庁側から事実確認をお願いします。
1:13:06	藤規制庁カミデです。津波は分量が少ないのでざっといきますけど、それとは言ってもそもそもあんまり確認事項がない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:15	ていうところなんですけど、
1:13:18	ただ6ページの設工認の方針として、
1:13:25	黄色い枠で、黄色い枠の締めで設計とするって書いてあってこれは許可 じゃなくて設工認だから設計するっていう、
1:13:37	上に直してるっていうのはそこは理解できるんですけど、その下のところ は結局許可で行っているような内容で、
1:13:48	設工認の記載としてはどうなのかなっていうところなんです。で、具 体的には設置する敷地はこうこうこうなんですみたいな話になってます けど、
1:14:01	設工認段階ではこの標高7メートル以上にこれらの設備を設計しますっ ていうことをまず宣言した上で、
1:14:11	ちなみにその標高幾つっていうのは許可の段階でこういう
1:14:17	津波の影響が及ばない標高なんだっていうのを許可で確認しているって いう形で、ちょっとコメントがバクッとしてますけど設計行為っていう こととあと許可で、
1:14:31	確認を受けた内容っていうのをわかるようにですね、少し書き方を調整 いただければと思いますけど、事業者理解いただけますかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:43	日本の村田でございます。ご指摘前と理解いたしました。ちょっと第2段落以降の記載のところを、ちょっと許可整合の観点で重きを置いて実際同じ文言を、
1:14:57	ちょっと持ってきてたっていうところあるんですけども、設工認の基本方針としての記載すべき書き方というか、そういったことで、その敷地高さとかそういうことをどういうふうにか考えるかとか、それに関しても許可の段階で、
1:15:11	どういうことを確認してるかっていうところを含めて、こちらMOXだけでなく再処理に目標とすること、内容になりますので、ちょっとその辺りの横並びとかも考えた上で、ちょっと修正、
1:15:25	記載を適正化を図りたいと思います。以上です。
1:15:29	日本原燃のカサモですけど、外部衝撃とかでも事業許可を受けた設計竜巻とかそういう表現で記載してますので、そういったところの記載とあわせて、
1:15:40	岡通りであることの説明と、その前段で、
1:15:43	当設備はしこういう高さに設計するという記載から許可につなげる記載にしたいと考えてます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:54	はい。規制庁カミデです外部衝撃とどこまで並びがとれるか外部衝撃許可で設計基準の
1:16:04	外部事象をやって、設定してルートはやって、
1:16:09	一方津波は何かあまりそういうものを、
1:16:13	設けてないっていうのが最初にックスMOXなんで、ここまで並びを取れる感じですかそういうところの書きぶりも見ながら、あまりおかしくないように経営してるんだと思いますのでよろしくお願いします。
1:16:28	日本原燃笠松ありがとうございます。確かに事業許可を受けたというか事業許可で確認したのか、ちょっと言葉の使い方注意します。
1:16:39	はい。規制庁カミデです。あとですねこれは素朴な疑問みたいな感じになっちゃうんですけど、
1:16:49	6ページの最初のパラで、耐震重要施設と重大事故等対象施設になって、
1:16:59	これ許可から、そういう書き方ではあるんですけど、
1:17:07	何か、これらに波及的影響を及ぼすようなものっていうのが、
1:17:13	文言上は抜けてはいるんですけど、実態上としてはそういうものも含めて、同じ高さに設置してるっていうことでいいんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:25	日本の村田でございます。そうですね波及の関係も同様でございます て、具体的にちょっと基本設計方針、事業許可含めてそこにちょっとその の文言としては登場してこないんですけども、
1:17:40	例えば事業許可の添4とかでですね津波の評価の対象施設っていうところ につきましては、そういった耐震重要施設とか、それに対する波及影 響を与える。
1:17:50	血も含んでそういったものの設置される高さに津波が到達しないことを 評価として確認しております、それらも含んでいるという理解ござ います。
1:18:03	はい。規制庁上手です。そうすると、耐震重要施設とか重大事故等対象 施設に波及影響をおよぼし得るし、
1:18:13	ていうのは、
1:18:16	津波においても、
1:18:18	同じ施設になる。
1:18:21	てことですかね。とりあえずは、
1:18:32	カミデです。同じであるのであればこの設工認の時の基本方針において これらに波及的影響を及ぼす施設も含めて書いておけば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:45	実際にどんなものがあるのかっていうのは地震の資料とかを見ればわかるし、それらがどこに設置してあるか、要はこの証拠より上に設置してあることも、他の資料から見れるでしょうから、
1:19:00	それぐらいの手当てであれば、波及影響も含めて、全部説明できるのかなと思って聞いてみたんですけどいかがですかね。
1:19:12	はい。日本原燃の村田でございます。承知いたしました。その波及の対象の施設っていうところは設工認上のところのちょっと他条文のところもちょっと確認をいたしまして、
1:19:24	先ほどの2段落目以降の、ちょっと記載の適正化等をして、ちょっと同意ちょっと文言等を追加するなりして、ちょっとその辺りも網羅的に記載ができるように、ちょっと検討したいと思います。
1:19:39	はい。規制庁上出です波及は。そうですね確かに竜巻とか火山とかは、89の話を、
1:19:47	確か入れてたような気もしつつ、それがすべて取れますか。
1:19:54	その辺の書きぶりも見ながらですね、手当してもらえればいいんじゃないかと思いますのでちょっと検討ください。
1:20:06	乳井の村田でございます承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:14	規制庁カミデです。あとはもう、津波は特になくて、すごい細かい話なんですけど、28 ページに、なんか備考だけのページがあってこれって、
1:20:28	何のことかなっていうのだけ最後聞き聞かせてください。
1:20:33	はい日本原燃の村田でございます。すいませんちょっとこれスペースの関係で28 ページに備考欄でちょっと来たんですけども、具体的には前のページの20、すいません。
1:20:46	27 ページまでで、基準津波とか炉の津波の評価の概要基準津波の評価の概要の所と並べたところを、27 ページに入れておまして、
1:20:58	実際に土のう津波の配慮に関する説明書の添付書類関係につきまして は、以降もそれに基づく入力津波の設定ですとか、そういった各記載内容についての、
1:21:10	説明がござい、続いてまして、ただそこはちょっと当社は基準津波を設定して、基準津波がなく入力津波がもし工認上設定もないと。
1:21:20	設計、詳細設計がないってところで、特に記載を並べるものはないので、ただ炉の申請書としての承認、炉の申請書にはその章があるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:31	ちょっとうちはその以降の所はありませんよということで、ちょっと備考欄にその旨、簡単に書かせていただいたというものになります。
1:21:40	はい。規制庁菅です。わかりました。そうであれば発電の欄に資料タイトルは、
1:21:48	二つ入れておいて、それぞれ逆って書いた上で、この備考っていうのであれば、わかるので、それぐらいでわかるようにしておいてもらえればと。
1:22:01	井上の村田でございます。承知いたしました。
1:22:07	規制庁カミデです私の方から津波は全般的に、そんなところで、以上です。
1:22:15	はい。他規制庁側から津波、津波 000 に対して、確認事項があればお願いします。
1:22:27	よろしければ原燃から、この資料に対するコメントと制度対処方針の説明
1:22:34	をします。
1:22:36	はい。日本円の村田でございます。町並みに関しましては先ほどの 6 ページの多分基本設計方針の記載のところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:46	ちょっと事業許可との整合というところに頭が行き過ぎてちょっと記載がほぼ同じとかもほぼ同じ内容になってしまっていたところがございます、またご指摘踏まえまして設工認の
1:23:00	本文基本設計方針として、ちょっと津波の評価対象施設の高さであったりどういう設計とするか、また評価対象施設が波及影響含むとかそういうった、
1:23:11	網羅的な書きぶりが読めるように、今後ちょっと記載の適正化をこれM O Xだけでなく、後日提出予定であった再処理につきましても、横並びで検討して、
1:23:24	適正化を図りたいと思います。以上でございます。
1:23:30	はい。新城側から追加で、原燃、
1:23:36	コメントがあれば、
1:23:42	よろしければ、ちょっと開始してから1時間半経過しておりますので、
1:23:47	1回休憩を挟んでいる敬語から、
1:23:51	代診02の、別紙の4-10再開したい意向を再開したいと思いますが、現にいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:00	はい。日本原燃六ヶ所ナカハマです。はい。一旦休憩。かしこまりました。
1:24:06	それでは、
1:24:08	規制庁側もよろしいでしょうか。
1:24:13	よろしければ、参事。
1:24:18	参事、5分再開をお願いします。
1:24:23	はい。日本原燃六ヶ所ナカハマです。15時05分リスタート。かしこまりました。よろしくお願いいたします。
0:00:00	はい、6お返ししました。
0:00:03	と、それではヒアリングを再開します。
0:00:06	次の資料は地震00-02で、昨日からの継続で、別紙4の中から再開という形です。日本原燃から別紙4の順について、補足で何か説明することがあればお願いします。
0:00:22	日本原燃伊東です。別紙4の中の説明に先立ちまして、まず、昨日4-9まで、ヒアリング
0:00:32	内容確認いただきましてありがとうございます。昨日までの説明の中で、きっちりと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:41	定義ですね、建物構築物といった定義で、中身が後ろに書かれてないとか、ちょっと炉の記載そのまま持ってきて同じ記載の 20 節で書いてるとか、
0:00:54	いろいろ不備があった点、ちょっとご迷惑をおかけしました。本日ですけれども、ちょっと気づいた点については、それぞれの別紙の、
0:01:04	冒頭で説明するようにして、ちょっとスムーズに確認をいただくようにちょっと注意したいと思います。
0:01:12	それでよろしくをお願いします。では別紙 4 の中から説明いたします。はい日本原燃のスガワラです。B C をの中は、燃料加工建屋の地震応答計算書をです。
0:01:26	表紙のところの枠囲みのところですね、なお書きで、耐震建物 08 の内容を反映予定となっておりますが、
0:01:38	当該内容につきましては今お出ししているもので反映した形となっております。その他記載の適正化を前回から行ったものとなっております。
0:01:50	よろしくお願いたします。
0:01:54	はい。それでは規制庁側から技術確認をお願いします。
0:02:01	規制庁上出です。まず 668 ページで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:09	青字になってるところは、直下の話なんですけど先ほど時間。
0:02:17	どういう場合にちょっカーを直下または近傍のってするのかっていうところが、方針上まだ固まってないっていう話で、
0:02:28	ちゃんと整理してくださいねっていう話をしましたので、とりあえずそこは
0:02:35	ここにおいても、同じなんですけど、
0:02:42	それとは別に、この青字で書いてある内容っていうのは、昔の認可を受けたものから変わってますよっていう説明に、
0:02:55	なってるんですけど、既認可からの変更でって、
0:03:00	いろんなどころであると思うんですけど、
0:03:04	その辺の書き方のルールってどうなってるか説明してもらっていいですか。
0:03:19	糖尿元のカサモです。
0:03:23	この、このパターンは、
0:03:26	ほとんどないんで、
0:03:28	何かここ特別説明したいと思ったものだったんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:33	日本原燃の長谷でございます。特段ここにこういうところの計算書内での書き方というところと言った時に特段ルール等というところではなくてこれっていうのは割とレアケースでして、
0:03:43	今回申請した段階で設定していたものについて、今回の直下地盤モデルに切り替えるというところが審査としての大きな経緯だったというところがございました。で、この経産省、これ最終的に計算書を作ってるつもりでや作業しているわけなんですけれども、
0:03:59	計算書としてはその審査の経緯等がわかるようにした方がいいだろうというところの話で、我々としてはそういう趣旨意図を持って、主要な論点になるところについてはこういう変更になったところというところは書いておこうという意図で書きました。
0:04:12	ただ実際そういう内容ってのは補足説明資料の中で議論の経緯も含めて尽くされているところでもありますので、実際このP A建屋の計算書としては下三行の本申請においてはもういらないか、
0:04:24	建屋近傍の地盤調査結果を10 c cのところ以降の文章だけでも十分内容としては計算書としては、十分なものになるとは考えているところでございます。以上です。
0:04:37	と規制庁カミデです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:43	経緯を残した方がいいだろうっていうのは、よくわからなくて設工認申請書は別にそういうものではないと思うので、
0:04:53	経緯を残すにしても、設工認申請書じゃないでしょっていう感じはします。とは言っても結局、その辺は書かないっていうことだと思いますので、適切に直してもらった上で、
0:05:10	この要は既認可の話抜いて、
0:05:16	要は本申請においては以降の記載だけで、いいとおっしゃいましたけど、それはそれで足りなくてちゃんと方針、先ほど地盤のところでも言いましたけど、
0:05:28	どういう基準そのショッカーまたは近傍のボーリングを使うのかっていう、まず方針があって、その星に基づいて
0:05:40	こっちで設定しますっていう話ですから、そこはちゃんと繋がりを、
0:05:48	体系的に持って計算書でも書いてもらうということですからその点はよろしくお願いします。
0:05:55	はい。日本原燃の長谷でございますかしこまりました先ほどの地盤の支持性能の基本方針のところ、どういうときにどういう意図で直下のボーリングを使うかっていうところを方針の方できちん行った上で、そ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	の方針を受けて我々のこのピーエイの耐震評価でこういう理由が必要なので直下のやつを見ることにしましたということをちゃんと情報を入れた上で、
0:06:14	ここの下3行のところをもう少しちゃんと記載のほうを充実した上で修正の方させていただきます。
0:06:22	はい。規制庁カミデですその辺は審査会合でも話をされていてちゃんと方針2してってということは、お話をしていますからきちっと対応をお願いします。
0:06:35	その上で、
0:06:37	燃料加工建屋の直下または近傍のっていうのは、
0:06:41	これはこれで正しいんですけど燃料加工建屋で幾つか点を持ってるんだけど安全に直下っていうわけでもない点もあるから直下または規模ってことですか。
0:06:54	日本原燃の長谷でございます。今多分上出さんおっしゃった直下というのは建屋の上から見た東映の外外壁が内側に入ってるか全部っていうようなところだと思うんですけどもそういう意図でちょっとお話をさせていただきますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:09	近傍という意味で建屋の脇のボーリングを、表層地盤の物性値取る時に 見ているところがございますので、その直下及び近傍という言葉で実情 と合っている記載になっていると考えてございます。
0:07:25	あと、規制庁カミデです。今及びって言われましたけど申請書というか 書類はまたはで、またはでも安藤はっていう。
0:07:36	感じで。
0:07:39	使えば、これでもいいのかなっていう気はしますけど
0:07:44	または床及びは細かい話なんで精査してもらえればと思いますけど方針 のところからちゃんと書き下すというところはよろしくお願いします。
0:07:56	日本原燃の大瀬でございますかしまりました実態に合わせると両方見 ているので及びの方がいいかと思いますが基本方針のところの書きぶり 踏まえて適切に直させていただきます。
0:08:08	はい、規制庁カミデ数で同じ話が 669 ページの有効せん断ひずみのとこ ろにもあって、
0:08:17	またぎってあって
0:08:21	三次貨殖試験結果の外挿範囲となっていることっていうのが、これが直 接の理由になってるんですけど方針上はここまで。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:31	はい。てないですよ。それをどこまで基本方針に書くかっていうところがポイントだと思うんですけど。
0:08:41	今の時点で何か説明できることはありますか。
0:08:45	日本原燃の大瀬でございます。基本方針上は地震応答解析の基本方針だと思うんですけども、その入力地震動の算定にあたってはその非線形性を適切に考慮するんですかねそういった記載になっていると思います。
0:08:59	そこの適切にというところについて今回のこのP A建屋の地震応答解析において、特に出てきた一つのケースとしてこういう1%を上回るというようなところがございましたので、そこの適切な化をブレイクしたのがこちらの計算書に書かれている内容だというふうに考えてございます。
0:09:19	藤規制庁カミデです。そうすると、
0:09:24	こっちの計算書だけで手当をするのであれば、その適切に
0:09:30	評価するためコレコレコレコレっていう説明がないと、少なくとも繋がりが見えませんし、そうしたところで、
0:09:43	基本方針がわあをもうちょっと書かなくていいのかっていう着値は切れませんので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:52	計算書でちゃんと繋がり文章的にちゃんと繋がりを持たせるっていうことと、あと翻って基本報酬もちょっとそれを書いた。
0:10:02	書いてみた結果、基本方針側にもう少し書かないといけないなっていうところがあれば、基本方針側も手当ⅠⅠっていうことで検討いただければと思いますけど、よろしいですか。
0:10:15	日本原燃の長谷でございますかしこまりましたこの歪大きくなったっていうところに着目した理由として基本方針で謳われてるかなっていうところがこの
0:10:25	計算書の文章の中で、書かれるべきであるというところで記載を追加させていただきますんでその上でやはり基本方針に翻ってそれでこのひずみの
0:10:35	ちゃんとチェックをしましょうねっていうところを基本方針に書くべきかどうかというところはちょっと他の再処理のところも含めて、確認させていただきますまして、必要であれば、基本方針側の方の記載充実するよりにいたします。
0:10:48	はい。規制庁カミデです

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:52	適切にっていうところを引っ張って、計算書側で全部説明するとあと多分ひずみだけじゃなくていろんなものが適切にって入ってってそれは網羅的に、
0:11:03	計算書で受けなきゃいけなくなるんじゃないかなと思っていて、そうなる何か、非常に経産省側が、すごい文章になるんじゃないかなっていう気もしてますから。
0:11:16	ひずみだけか、関係があればいいっていうものではなくて、基本方針と、
0:11:23	計算書でちゃんと網羅的に関係が示されるっていうことですからそういう視点で、どこにどう書くべきかっていうのを整理してもらえればと思います。
0:11:34	はい。日本原燃の長谷ですかしこまりました。ただいまのご指摘踏まえ先ほどの対応の方へさせていただきます。
0:11:43	はい。規制庁上出です。
0:11:47	あと4-10は最後の方に大分飛んで986ページ。
0:12:00	すいません。186は、
0:12:08	これもあれですね別紙。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:10	4-10 ってことですね。で、
0:12:15	これは
0:12:17	ここから別紙ってということで非線形性に関する確認っていうのが、
0:12:24	あるんですけど、
0:12:27	申請書の別紙として確保、申請書の計算書に書くもので、別紙に書くもの、あと補足説明レベルだけで説明が終わるものっていうその辺の、
0:12:42	評価の考え方ってどうなってますか。
0:12:49	日本原燃の長谷でございます。基本的にやる一の際にはこの審査としてのヒアリングの際には補足説明資料ベースで、今回の加古こころ医師の内容でいけばその解析の
0:13:01	何ですかね妥当性みたいなのところについて、ヒアリングの中で補足説明資料を使って議論をさせていただいたところだと思ってます。で、その補足説明資料のご説明の中で、この地盤の非線形性に関するところについては、
0:13:13	ご指摘として計算書の方にもこういう確認を行った上で等価線形を使ったっていうところを、計算書にもわかるように記載すべきだというふう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>なご指摘がありましたので、今回このように別紙としてつけさせていただいた次第です。</p>
0:13:25	<p>これ別紙だけでこれ終わってるのではなくて経産省の本文のところぢよっとすみませんページ今探すんですけれども、</p>
0:13:35	<p>入力指針を、別紙を引いて、あと 669 ページなんですけれども、これ計算書の中身の水平の、違う地震応答解析のやり方のところで書いているところでこの 600、</p>
0:13:49	<p>69 ページの 2 段落目のところ燃料加工建屋の地盤の等価線形解析にあたってはというところで、このひずみが大きくなるというところがあったので、別紙できちんと確認した上で等価線形解析をやりましたというふうにちょっとこの計算書の方では書かせていただいたというこっちは趣旨で、</p>
0:14:03	<p>そのエビデンスとして別紙として補足で書いていた内容をつけさせていただいたというそういうような考え方でやったところがございます。実際の申請書にも、別紙 1 という形でつけます。</p>
0:14:20	<p>と規制庁カミデです</p>
0:14:23	<p>我々等、事業者とのコミュニケーションの取り方っていうところだと思わんですけど、</p>

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:33	言われたから付けましたっていうのは事業者カラーいえる話ではないと 思っていて、ヒアリングでいろいろ話をする中で、経産省レベルじゃないのっていう、
0:14:48	ことをこちらが思うことがあってのですね、もともとだから、そちらが 計算書に示す内容を別紙に示す内容、あとは補足だけで済ますものって いうのは、
0:15:02	こういう整理なんだっていうのをまずそこをまず事業者が持ってもらっ て、それは多分本当は共通主事とかで話をしてもらわなきゃいけないん ですけど、
0:15:13	自分たちの考え方がこうだから、それに合致してるの載せますとか、そ ういう意味で自分たちの考えとは違うのであれば、もっとこちらの意図 を酌み取ってですね、
0:15:28	なぜそう考えますかっていうところをちゃんとコミュニケーションをと って、それで、じゃあどう申請書に反映させようかっていうところを、 まず、何かそういうコミュニケーションをとりたいなど。
0:15:40	思っていて、ちょっと言われたからつけますと言われても、なかなか辛 いところではあるんですけどいかがでしょう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:49	ミノア投資でございます。それで少し今のところちょっと私今もともと不足で入ろうと思ってたところだったんですけども基本にご指摘の趣旨のあったというところで御社の発言のところもあるんですけども、基本的にそのあとでやっぱり内部で議論した中で、
0:16:07	やっぱりこの部分でいったところがやはり規制庁さんからのご指摘の事項っていうところもやはり会合での指摘の案件といたるところでやはり今回のもくせの審査の中で、やはり一つ肝の部分であったといたるところがございましたので、そういったところ、従来であるとやはりこの部分といたところは、
0:16:24	計算書の中の妥当性確認と位置付けてございますので、補足説明資料の内容かというふうに我々の方としては整理してございます。ただし、
0:16:34	今回の目標の審査の中でのやはり審査会合案件といたところのやはり一つの肝だったといたところも踏まえて今回こういった形の方で、添付資料の中にも、
0:16:47	一番挙げたような形の方で添付した方がよかろうといったところで今回
0:16:53	この別紙の改定を作るに当たりましては添付資料の方に格上げをさせていただいたといたところが趣旨でございます。
0:17:03	はい、規制庁カミデです

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:07	今のご説明も
0:17:09	完全スキーっていう感じではないですけど最初、
0:17:13	そういう説明をされれば一応考えた結果なんだっていうふうに理解しますんで今後も、
0:17:21	いろいろ別紙の別紙で説明をしたりっていうものがいろいろあるんですけど考え方がちゃんと支社として統一がとれた。
0:17:32	考え方ですっていう説明で、非常にちゃんと考えなり、適切な構成にというところをお願いします。
0:17:41	いろんな所に関して私は以上です。
0:17:49	はい。徒歩箕町側から物確認ございますでしょうか。
0:17:59	よろしいですか。
0:18:01	よろしければ原燃から、コメント等コメントの対象方針について説明をお願いします。
0:18:09	はい。日本原燃の岩瀬でございますさっきこれまでのご指摘いただきました内容地盤モデルのところの今回直下を書いたところの書き方のところ基本方針も含めて記載の方見直しいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:20	また別紙の扱いのところの考え方につきましては先ほど大変失礼いたしました考え方の方社内での統一感あった考え方で、各添付に入れるもの入れないものの方の整理というところは考え方持つておくようにいたします。
0:18:35	日本原燃からは以上でございます。
0:18:37	はい。
0:18:39	今野会長に対して、何か追加で補正、
0:18:43	コメント等あればお願いします。
0:18:45	小峰トガシでございます。基本的に今大庭さんのところで考え方を持つてという話だったんですけども基本的に我々としましては、今回お出ししているものとしましては考え方を持った上でですねオオオカがよかろうといったところで、
0:18:59	お出ししているものでございますので説明する際におきましてはその意図といったところを説明させていただくような形の方で、今後の資料の方をご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。
0:19:12	はい。それではよろしければ、次別紙の4-11ですか。
0:19:21	原燃から補足で説明することがあればお願いします

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:25	はい日本原燃菅原です。4-11 につきましては、耐震計算書の方になっておりまして他の資料との整合等を図った。
0:19:36	形で記載の充実等を行ったものとなっております。よろしく願いいたします。
0:19:43	それでは規制庁側から、
0:19:45	各技術確認があればお願いします。
0:19:51	規制庁、カミデです。私の方から何点か確認しますが、ちょっと細かいものも入ってますけど、まず 1009。
0:20:01	ページにある重要区域のハーン 2 なんですけど、
0:20:07	別途し提出してもらっている耐震建物 21 位の R6。
0:20:13	これ確か変更点の話だったと思いますけどそこで示されてる。
0:20:19	重要区域がはいと、この図面の範囲が、宗があると思ってますけど、今それぱっと見てわかる人いますか。
0:20:33	日本原燃菅原です。
0:20:35	すいません今 109 ページで載っている図が正しいと思うんですけども、ちょっと耐震建物 21 の
0:20:46	どうなっているか、少し確認させていただければと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:52	はい。21 の R 6 の 11 ページですけど、
0:20:57	てっぺん一番、ノース側の千賀藤。
0:21:04	もうちょっとの伸びているというか、L 字の耐震駅まで伸びてるよ うな、そんな
0:21:11	図 d 側だと思いますので、どちらか正しいほうに、すべて合わせてお くようにお願いします。
0:21:21	日本原燃菅原です。今ほど確認しましたところ耐震建物 21 の方の少し 図の枠がですね、ずれてしまっていたということは
0:21:33	わかりましたのでこちらの今日の資料の 100、1009 ページの方が正しい うこととございます。
0:21:46	はい、規制庁菅原です。わかりました。そうすると、
0:21:52	あと、壁厚図、この図の壁厚をどこまで信用していいのかもよくわから ないですけど、
0:22:02	ここで囲まれてるのは全部耐震駅っていいんですかね。
0:22:08	日本原燃菅原です。必ずしも耐震比木ではなくて耐震駅以外の壁も中に はございます。
0:22:25	はい。規制庁、上出です。わかりました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:33	はい。とりあえずわかりました。それで次 2017 ページ。
0:22:45	この評価符号で、結局機能の話なので、ちゃんと整理してくださいって いうところなんですけどここに、例えば遮へい機能とかも出てこないの で、その辺りはちゃんと
0:23:00	整理をして、今後説明してもらえればと思いますので、こういうフロー とか、
0:23:09	直し漏れが今後ないように、よろしくお願いします。
0:23:14	はい日本原燃菅原です。
0:23:17	はい。遮へいにつきましては美瑛建屋におきましてBクラスの遮へいと いうことで、ここには出てきてはいないんですけれどもその辺りの整理 も含めて、別途耐震建物は30ですかね。
0:23:33	そちらの方でご説明させていただくようにいたします。
0:23:39	はい。規制庁深見です。よろしくお願いします。
0:23:42	と、あと1020ページなんですけど、
0:23:49	注記の※3なんですけど、
0:23:55	この部屋の
0:23:57	1.2 S s 数で、話題にしていたところで要は耐震平均以外の下米、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:04	についてなんですけど、
0:24:07	今後 1.2 S s ではここちゃんと説明されると思うんです。で、その前提。
0:24:14	というか、1.2 S s でこうだったんなら DB とか S A S s に対する設計ではどうなんだっていうところが、
0:24:27	当然確認することになってしまって、その時に、
0:24:33	※3 の注記だけですべてが片づくかっていうのはそういうわけでもなくてですね。
0:24:41	この※3 に書いてある内容をもう少し膨らませた形で、どこかの補足説明なりで、説明していただきたいもしくは 1.2 S s の方に、ちなみに D B ではっていう形で、
0:24:57	東條させてもらってもらってもいいんですけど、ちょっと具体的に、
0:25:03	ここの説明をいただきたいんですけどよろしいですか。
0:25:10	はい。
0:25:10	日本原燃菅原です。はい、承知いたしました。はい。1.2 S s 側で今整理しているところの中でここも関連する部分ということだと思しますのでこの辺りの説明につきましても少し整理させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:31	はい。規制庁カミデです具体的には変形に追従するってのはどういうことなのかってどういう根拠があるのかとか、
0:25:40	相対変位が小さくってというのが、どのレベルの話を持って、
0:25:47	いるとか、
0:25:48	床スラブの変位ってどれぐらいだからいいのかとか、そういうところ、 具体のつ具体のところとその根拠みたいな形で説明してもらえればと思 いますのでよろしくお願いします。
0:26:07	はい日本原燃菅原です。承知いたしました。
0:26:14	規制庁カミデですか。あと、1022 ページで、
0:26:23	だとか、質問ではあるんですけど、
0:26:27	重要区域の壁、これでいうと、1、2、
0:26:33	3、4 パラ目ですかね、重要区域の壁の S D 地震時に対する評価はあって あって、
0:26:42	S s って何でいらんいんでしたっけってというのが、前も聞いたような気 がするんです。改めて説明してもらっていいですか。
0:26:51	はい日本原燃菅原です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:54	S s 時の評価につきましては、基本的には地震応答解析による層としての評価を行っております、具体的にはですね、
0:27:07	1020 ページ、
0:27:10	です。こちらの方、そうですね、こちらの方で重要区域の壁の S s に対する評価というところを記載しております。
0:27:27	はい。規制庁カミデです。
0:27:29	で、
0:27:33	なんかそうなる、この 1020 ページ 21 ページに、
0:27:43	規制庁菅ですあれか、応答解析部分と、
0:27:49	豊力解析部分で、
0:27:53	大分書き方が違うというか、
0:27:58	そういうことですね。
0:28:03	はい。
0:28:04	とりあえず、
0:28:06	中身としてはわかりました。
0:28:14	中身としてはわかったんです結局壁が S D だけをよく食う。
0:28:21	解析で見なきゃいけないっていうのは何でなんでしたっけ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:26	日本原燃菅原です。基本的に許容限界の考え方によるものと考えてお りまして、
0:28:35	S Dにつきましては短期許容力度というところを確認いたしますので、 層としてのそのせん断ひずみだけではちょっと見れないというところも ございまして、違うアプローチでの応力解析とし、して評価している というところでございます。
0:28:56	はい。規制庁カミデさんわかりました。はい。
0:29:01	4-11 については私は以上です。
0:29:08	はい。他は規制庁側から、
0:29:12	国があればお願いします。
0:29:20	よろしければ、原燃から4-11 についてコメント対処方針をお願いしま す。
0:29:28	はい。日本原燃菅原です。
0:29:31	初めに図のところのご質問でもうちょっとべ別の補足ではございますけ れども、そちらの方のちょっと図が少しずれていたというところは、
0:29:43	わかりましたので、これにつきましてはそちらの修正のタイミングとあ わせて適正化させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:52	また、遮へいの機能をですとかあと 1.2 S s 絡みのところにつきましては別の補足のほうでちょっとご説明するところも、
0:30:02	当間関連してきますので、そちらの方の整理の方で案適切に整理していくということ。
0:30:12	考えております。以上です。
0:30:16	はい。原燃からの回答に対して何か追加でコメント等ある
0:30:24	方、よろしければ、4-別紙 4-12 について、
0:30:30	過ぎます、原燃から何か補足して説明することがあれば、
0:30:37	はい日本原燃菅原です。別紙 4 の 12 につきましては前回から記載の適正化を図ったものとなっておりますので、特段、ございません。
0:30:49	はい、それでは規制庁側から事実確認があればお願いします。
0:31:04	規制庁、カミデです。6分2 なかったような気もするんですけど、
0:31:19	これは別紙 4-12-1062 ページは、
0:31:25	目次になっていて、
0:31:31	そのあとに、1074 ページに別紙 1 ってなってるんですけどこれって、
0:31:40	どういう構成なんでしたっけ、各建屋の
0:31:44	計算を別紙で出すってということなんでしたっけ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:49	はい。日本原燃菅原です。はいおっしゃる通りでございます、
0:31:55	はい各建屋の具体的な結果というのは別紙でぶら下がるような構成となっております。
0:32:06	はい。規制庁神です。その時はあれですか、1062 ページの目次に何か出てくるような気もして、そうなるとう小鹿伊井のやつも書かなきゃいけないんじゃないの。
0:32:20	なんか検体しか多分ないんでしょうけど、その辺ってどうなってますかね。
0:32:28	日本原燃菅原です。そうですね資料の文章の中では呼び込みの方を入れておったんですけども、ちょっと目次の方につきましても、他の資料、
0:32:41	との整合も少し確認した上でですね、適切に反映したいと思います。
0:32:52	はい。規制庁古味ですよろしく申し上げます。
0:32:56	あと
0:33:01	4-12 だけじゃないんですけど、この後機器に評価を、建屋を建てて評価した形でそのあと機器側を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:12	の評価に移ったりするじゃないですか。そういう意味で、燃料加工建屋の水平 2 方向は機器側に渡すものってあるんですけど。
0:33:27	はい。
0:33:33	日本原燃菅原です。すいません。はい実際ですね立山の方で評価した結果としまして、迷う確認の部分がございましてそちらの方は規定側の方に渡すということになっております。
0:33:53	規制庁カミデですんで、その辺が
0:33:57	どこに書いてあるか、説明できますか。
0:34:02	はい日本原燃菅原です。
0:34:06	ですね 1070 ページのところ、
0:34:17	すいません、少々お待ちください。
0:34:23	すいません。日本原燃菅原です。1072 ページの、
0:34:29	この (2) のところになります。
0:34:42	はい。規制庁、上出です。
0:34:48	それは、この記載だけでいいのかっていう話なんですけど、次回であれば、次回でっていうことを、
0:34:58	なんだと思いますし、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:01	あとは
0:35:04	基本的に今回建屋の
0:35:07	建屋の申請っていうのはF R Sまでってなって、政変方向ね%レースを 申請書に入れるわけでは多分ないと思うんですけど、
0:35:17	補足説明レベルでそういうものを出すのか出さないのかみたいな話とか って整理で聞いてますかね。
0:35:34	日本原燃土橋でございます。今神谷さんのおっしゃっていただいている内 容っていうところでその機器が渡すアウトプットの何かこう値というイ メージ。
0:35:47	一応、今おっしゃられていますか。
0:35:51	と規制庁カミデです。まず申請書の記載においては値までは思ってなく て、どういうものを渡すかっていう意味です。で、
0:36:02	補足説明レベルでいうとその値を第1回の中で、もう出しておくのかど うなのかっていうところですよ。はい。
0:36:13	においネットワークでございます。ありがとうございます。そういった 意味でいきますとどこが対象なのかっていった部分に対しましては、ち

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>よっと今の私どもとしましては先ほど津川が説明した 1072 ページのところでの</p>
0:36:29	<p>場所といったところを、今、察しているところでございます。</p>
0:36:35	<p>それが今申請書レベルの内容です。補足説明資料の方においては、</p>
0:36:41	<p>ここのVっていったところがもう少し細かく書いてあるというのが今の補足説明資料の中身になっています。ですのでその部分のアウトプットといったところは今補足の中でも展開されていないんですけども、</p>
0:36:54	<p>当然その部分の応答結果を引き継いで、きがの評価の方としては今回、実行司会申請以降で、この上の影響の確認を実施するというふうには、フロー図のそういうような流れになってますので、そういったところで見えるのかなというふうに思っておりました。</p>
0:37:12	<p>はい。規制庁神です。まず申請書の記載でいうと 1072 ページの (2) で、本来であれば</p>
0:37:22	<p>評価を行うって言ったその先、いやどここの家ナンバーの計算書に示しますっていう書き方になるのが普通で、</p>
0:37:33	<p>その時にこれは次回ですっていう書き方になるんじゃないかなと思えますけど、それはどうですか。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:45	はい日本原燃菅原です。はい。そういった、具体的にどういう年紐づくかというところを少し、はい。表す必要があるかなということでは考えております。
0:38:00	はい。規制庁カミデスとりあえずそのそうですね別紙4の、
0:38:07	何かこの計算者が変わって、その辺は整理をしておいてください。補足レベルの話はあんまり、ぎりぎりやってもって感じなので、とりあえずいいですけど、申請書としてはちゃんとか。
0:38:21	あとこの1072ページの表の手前のところに、使用済燃料受け入れ貯蔵建屋の燃料プールとかっていう言葉が見えて、
0:38:34	あれって思ったんですけどこれ何でしたっけ。
0:38:39	はい。日本原燃菅原です。こちらにつきましてはその代表的な部位ということで、FAの使用済み燃料、受け入れ貯蔵建屋のですね、プール壁の方で、
0:38:56	今後示すということで、全体像補足の方でも示しております、です。なのではい。
0:39:08	燃料プールの方で本を示すという旨を記載したものでございます。
0:39:16	規制庁カミデです。これはMOXの申請書ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:21	なんか辺りに、再処理の再処理事業の、
0:39:26	許可を受けた施設の話がされてますけど、何か意味がよくわからないんですけど。
0:39:36	はい日本への投資ですちょっとこの部分我々として先ほど嵯峨から申し上げた上で全体像といったところで燃料プールのものを今後示していきますっていったところを記載してはいますけども
0:39:49	今改めて読み直すとやはり、若宮さんおっしゃる通り、燃料加工建屋のお話なので、この部分の記載っていったところは特段なくてもいいのかなというふうに思いましたので、ちょっと資料の方は、の記載につきましてはちょっとこの部分を削除した形の方で宮尾させていただきます。すいません。
0:40:07	谷本0スガワラです。すいません若干補足させていただきますが、基本的には部位ごとにですね年各支店ごとその選ばれた、その部位について評価をするというところで、
0:40:26	今ここ単純に渡ってしまうとそうするとじゃあどの部位を示すかというところにもなりますので、少し全体像も踏まえてあと申請上の扱いを踏まえてのちょっと整理なのかなということで考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:46	はい。規制庁カミデです補足説明っていう書類は再処理とMOXあとは管理も含めて、効率的にっていうことですけど、申請書は当然、
0:40:58	事業単位で出すものですから
0:41:03	その辺、
0:41:09	ちょっとで大分最初に話を入れるのであれば、大分テクニカルになって、その考え方を説明しなきゃいけないし、
0:41:19	ていうところですね個別にそれぞれ燃料加工建屋で壁もやっておくって いう話に、
0:41:28	か簡単な手当であればそれですっきりだと思いますけど、それ以外の方法を取るのであれば、きちんと考え方を整理していただかないといけない。
0:41:41	いうところですからいろいろお願いします。
0:41:48	はい。日本原燃菅原です。はい、承知いたしました。
0:41:56	あと、規制庁カミデです。
0:42:00	とりあえず、
0:42:01	4-12 ですかね。12 っていう言いましたけどこの後の一関東とかその辺も一緒で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:11	機器側への繋がりみたいところがちゃんと書いてくださいねっていうのは共通です。
0:42:21	逆に言えばそれぐらいしかコメントはなくて、
0:42:27	私の方からは野辺市長については以上になります。
0:42:34	規制庁側から、別紙4の中に13とかですね、下のこの別紙4のコメントがあればお願いします。
0:42:53	よろしければ、原燃の方から、コメントの確認と、それと対処方針について説明をお願いします。
0:43:02	はい。日本原燃の菅原です。
0:43:05	初めに目次においてのCのちょっと表現というところにつきましては他の図書との
0:43:15	英語も踏まえて少し適正化をすると、いうことをあと、再処理側の建屋を少し呼び込んでいるような部分もございましたので、こちらにつきましては、
0:43:30	燃料加工施設として苦勞するのか、どうかというところを少し整理したいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:40	それから阿藤、一関東と隣接建屋の方も含めてですが、機電側へ渡すものについて、どういうところで受けるのかというところの、
0:43:52	記載、つきましても修正していくということで、はい。
0:43:57	です。はい。異動となります。
0:44:00	はい。衛藤。
0:44:02	元の説明に、再コメント等あれば、
0:44:10	よろしければ、別紙4の次なので別紙5について原燃から補足して説明することがあれば流します。
0:44:20	はい日本原燃伊藤です。
0:44:22	では引き続きまして別紙5の方へ説明したいと思います。
0:44:26	ページですけれども1168ページ。
0:44:31	以降が別紙5で、こちらで補足ベースで項目の抽出ということでまとめさせていただきます。
0:44:37	内容としましては昨日までにご説明しましたので資産とか、そういったもので基本設計方針から、
0:44:44	どのように添付書類に展開されるか、こちらの方をまとめたものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:50	ですねちょっと昨日のヒアリングを踏まえまして内容確認したんですけども、1185 ページになりますけれども、
0:45:03	こちらの 77 番ですかね。
0:45:08	遮へい機能閉じ込め、機能閉じ込め機能効率施設というのはあるんですけども、その中の添付書類の中に、気密性の維持とか、ちょっとそういった話があります。ちょっとこれについてはもう明らかな動きなので、修正したいと思います。
0:45:25	こちらの中身については、宇部市さんの修正とあわせて、
0:45:33	見直しをかけていきたいと思います。
0:45:35	あと、
0:45:37	ちょっとこちらから最初にとくべきと思ひまして、1196 ページ、ちょっとご覧いただきたいんですけども、
0:45:48	こちら 1196 ページの方で計算機のプログラムの概要ですか、そちらの方の補足の説明。
0:45:56	資料は必要だということで整理しております。
0:45:59	こちらの中身なんですけども、基本設計方針とはちょっとひもづかない内容でして、こちら

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:08	有井のをですね
0:46:13	基本設計方針とか倍という形にさせていただいております。
0:46:17	ちょっとここで、こういった整理をしてるところで、あと 1200 ページですね。
0:46:24	1200 ページにおいて、最終的な結論、下の方になるんですけども、
0:46:31	基本設計方針から展開で抽出された補足すべき事項等発電炉の補足説明資料の追加で補足すべき事項はないといった形でまとめておまして、
0:46:43	さっきの 1196 ページですか、ちょっとこちらの方の記載については、ちょっと注釈といえるよとか、ちょっとそういった修正が必要かというふうに考えてございます。
0:46:55	はい。別紙 5 について、ちょっと事前に確認した結果と説明しました。中身の方についてご確認をお願いします。
0:47:04	日本原燃カサモですけど、昨日の別紙 3 で、再処理の補足説明資料で、
0:47:12	MOX で必要ないものを書いてたものについて今別紙 5 にも書いてありますので、その辺は、別紙 3 の確認、別紙 5 の確認、並行して今実施してってます最初にそれだけをお話しさせていただきました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:26	はい。それでは、討議事項について、規制庁側から事実確認があればお願いします。
0:47:36	はい。規制庁カミデです最後にカサモさんから言っていたところ、説明あるかなと思ったんで、最後に言っていたでよかったです。で、
0:47:47	その前の 1196 ページの計算機プログラムの話が、基本方針とひもづかないっていうのが、ちょっと
0:47:57	にわかにはよくわからなくて、
0:48:01	何か、
0:48:02	妥当性を確認したプログラムでありますみたいな話は、
0:48:07	多分、ガイドには書いてあるし、
0:48:12	何か、どこかしらに書いてあるんじゃないかなっていう気はしますが、
0:48:19	ないなら、逆にあった方がいいんじゃないのって気はしますが、その辺、基本方針側に書いておいた方がいいんじゃないと思いますけどそのあたり、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:30	と日本原燃カサモです。今、基本設計方針から添付書類の展開を行って、補足説明資料の展開という形で、
0:48:40	別紙5を整理してるんですけど、計算機コードの対応について、発電炉は各添付書類の一番最後に、
0:48:48	耐震や笠谷それぞれにつけてるんですけど今日本原燃でちょっと添付書類の整理を、計算機コードの説明書って形で、別の計算書を起こす整理にしている、
0:48:59	で、当期業績方針からの繋がりっていう観点でいくと、ちょっと計算コードを用いて計算しているところから、すべて繋がるんですけど、ちょっと今この別紙5の整理で、衛藤加来。
0:49:11	耐震だけじゃなく他のところも、そういったその基本設計方針からの繋がりという点で整理できてないので、ちょっと特殊な別紙5の整理になってます。
0:49:21	説明を伊藤から実施したところでアメリカは違和感を感じてるのはご最もだと思いますが、現状今、そういう整理をしていますという説明になります。
0:49:34	はい、規制庁岡部です。わかりました何か手当をされるっていうところでそれをまず見て、思い

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:43	等、
0:49:46	あと1件ぐらいかな、1000、
0:49:49	1201ページの、
0:49:53	上から、
0:49:55	4列目かな、遅く退散っていうところで、耐震建物の13、
0:50:01	という補足説明のタイトルは、
0:50:05	あって、これって地下水位の設定についてみたいな名前のやつだったかなと思いますけど資料名変えるってことですか。
0:50:19	日本原燃伊藤です。ちょっと確認させてください。
0:50:53	すいません日本原燃伊藤です。
0:50:59	ですね
0:51:01	中身として説明したいことが浜の方ありますけども土木構造物液状化に伴う綺麗に設備の影響から人間が様です今提出してる。
0:51:11	補足説明資料の名称がすると思えますんでこの別紙5が、
0:51:15	ちょっと間違って再確認してちょっと修正いたします。
0:51:24	はい。規制庁上井です。
0:51:30	これ、貴殿の話なんですか。建物じゃなかったっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:34	耐震綺麗。13。
0:51:36	本当は書きたかった。建物 13 であってです。
0:51:48	すいません日本原燃佐川です。
0:51:50	聞こえてます。申し訳ないです。
0:51:55	はい。ご意見も、はい。
0:51:57	ちょっとこれ、ちょっと正しい答えになるかわかんないんですけど、道道周りのところっていうところで先ほど内野カサモが申しました通りその液状化っていうことが、
0:52:08	もし示す資料であれば、その時、再処理側で言いますとその中にあ るものっていうところの影響度合いを示す必要があるというところで床 をとということになってくると、
0:52:19	そうなったときに、昨日からいろいろ議論してるんと、MOX側のドウ ドウないってなると、2分の1SDの設備があるよということになって るので、そこを示すってことで書いてるんであれば、
0:52:30	補足として、結果までは示すことにはならないので、そのFRS影響を どうするかこうするかっていう意図で書いてるのかなということ今こ れは見てたっていうところでした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:40	ちょっとそこは再処理と、糖度。
0:52:43	ボックスが位置付け違いますしその労働さんの考え方っていうのは先ほどからも申しました通り、整理した上で回答しますというところで す。以上です。
0:52:59	はい規制庁、上出です。
0:53:12	えーっとですね。
0:53:13	まず、
0:53:16	今もらってる資料としての耐震建物 13 っていうのは設計用地下水の設定についてという資料で、
0:53:25	もらってて、これは、
0:53:31	しばらく、新しいのが来てないんですけど、
0:53:36	何か内容的には
0:53:39	液状化とかそれに関する内容だったとっていて、
0:53:47	何か、
0:53:48	私が思っているこの内容と、今説明された内容っていうのが、前、要は前耐震建物 13 としてもらってた資料の、
0:53:59	会計版なのかっていうところがちょっと理解できないんですけどそれは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:05	同じっていうかその内容の会計版ということなんですか。
0:54:17	これ間違ってたんだ。
0:54:19	うん。日本原燃伊藤です。耐震建物 13 につきましてはカミデさんがおっしゃる通り設計地下水の設定、去年 7 月 9 日に提出しているものです。
0:54:31	ちょっとここに書いてる番号、梶田でも 13 というのは間違ってるかと思えますのでちょっとそこは確認して、修正するようにいたします。
0:54:46	はい。規制庁上手です。わかりました。その辺は整理をしてください。
0:54:52	その上で今この地震の資料に書いてある、
0:55:02	今、この何、何て言うんすかね、別紙 50。
0:55:06	3 の中の補足田井さん。
0:55:09	ていうのは
0:55:12	あれですか燃料加工建屋及び冷却塔となってすごい第 1 回で、
0:55:18	の申請対象に限定したようなタイトルになっているんですけど。
0:55:25	これは、
0:55:27	どういう資料なんすかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:30	とりあえずあれですか、今まだレビジョンでも我々受け取ってないもの だと思っていいんですかね。
0:55:40	日本原燃カサモですちょっと大変申し訳ありませんが再処理の、
0:55:45	別紙5-③を見たら、ところの補足説明資料は、ちょ、
0:55:51	えと遅く、バーにしていますこれ返して補足説明資料を出すものにしてな いところでした。
0:55:59	ボックスとして、ここで補足説明資料を作るという意図で書いたもので はありませんので、ちょっと衛藤。
0:56:10	同じ番号の補足説明書で大変混乱させてしまったんですけど、あと、再 確認して必要な補足資料があれば、新規で出しますし、必要かどうか確 認して、
0:56:20	後を修正してご説明させていただきたいと思います申しわけありませ ん。
0:56:27	はい。規制庁カミデですなんかこれ以上でも、確かに空中戦になりそう なのでまた別途整理していただくとともに資料が増えたりなんなりって いう名前が変わったりっていうことであれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:42	別途ちゃんとスケジュールとして示してもらえればと思いますのでよろしくをお願いします。
0:56:48	私の方から、
0:56:50	別紙5については以上です。
0:56:55	はい。他、規制庁側から引き分について確認があれば、
0:56:59	ます。
0:57:08	よろしければ、原燃からコメン等の確認等対処方針の説明をお願いします。
0:57:14	はい日本原燃の伊藤です。
0:57:16	まず計算コードの記載ですけれども、基本設計方針のところに記載がないといったことで、
0:57:24	整理してるんですけれども実際設計方針で読めるところがあるかとか、少し
0:57:34	ただいまないと書いてるところについては、手当をするようにしたいと思います。
0:57:39	耐震建物等ですと、計算コードのところは現状、いろんすし条文の基本設計方針から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:48	整理していく、こういう形で今整理してますので、その業績方針から紐づけをするかどうかというのは全体を含めて、整地マニュアル等を一通り整理するってのはちょっと間違いですので、ちょっと検討させてください すいません。
0:58:02	日本原燃伊藤で失礼しました。
0:58:05	あと、先ほどの耐震建物 13 の資料ですねこちらについて、
0:58:14	木製必要なものがあるかないか、そこについて確認し、もう一度確認して記載のほうを見直したいと思います。はい、以上になります。
0:58:22	あと日本原燃笠間です。別紙 3 の、
0:58:25	パンに加えて、戸部さんも含めてですけど、現状提出している。
0:58:31	補足説明資料等、
0:58:33	番号名称が合っているか、内容再確認いたしますすいません。
0:58:42	はい。
0:58:43	江藤元以上でしょうか。
0:58:48	はい、以上になります。はい。江藤。元の改定について、規制庁側から補足でコメント等あれば、
0:58:56	よろしいですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:58	よろしければ最後別紙 6 についてですけれども、別紙の方について、
0:59:04	原燃から独立して説明することはございますでしょうか。
0:59:09	はい。日本原燃伊藤です。
0:59:11	こちらの方別紙 6-①につきましては、全体から第 1 回申請範囲を整理したものでして、緊急時対策所の記載除いては第 1 回で申請する。
0:59:24	するといった整理になってございます。
0:59:26	あと、別紙、すいません 6-②の方ですけれども、ちょっとこちらの方の内容について、ちょっと誤記等ありますので、したいと思います。
0:59:38	1240 ページを見ていただきたいんですけども、
0:59:46	はい。
0:59:48	こちらは昨日も議論させてご指摘いただきました風の組み合わせの留意事項ですね。
0:59:55	ちょっと主語が明確になってないといったことで、ご指摘受けたところですけども、この中では閉ですねについては、これ重大事故と対象施設に関する記載でして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:09	第1回、すみません、変更前に書くべき内容じゃないといったことで、 こちらの方はもう明らかな間違いといったことで、修正、削除するように修正したいと思います。
1:00:22	その他、1200、1228 ページいただきたいんですけども、
1:00:35	ちょっとこちらの方は記載の考え方といったことで、ちょっとご説明したい内容です。変更前（2）の記載なんですけれども、
1:00:47	変更後で耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類といったことで、AとDのと、発生の内容を記載してございます。
1:00:58	それで変更前の方で同じくタイトルについては、重要度分類と重大事故等対象施設の設備分類といったことで、
1:01:10	変更前重大事故等対処施設の設備分類はないんですけども、こちらの方については記載しております。
1:01:17	次のページで実際、重大事故等対象施設の設備分類は、記載をしないと、ちょっとそういった整理でまとめておるところでございます。
1:01:29	こういった点について最初にご説明させていただきました。以上です。
1:01:35	はい。規制庁側から、議事録について確認があればお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:43	規制庁神です。今説明があった1228ページ変更前のタイトルどうするかってというのは
1:01:55	普通はないんじゃないのと思いつつそちらの流で決めてもらえればと思いますので、そちらで全体精査いただければと思います。
1:02:06	主力関係については外部事象とかでもいろいろ話をしている耐震側にはねるような、
1:02:17	修正点何、確認事項がいろいろ出てきていると思いますので、適切に耐震側で反映してもらってって古藤ぐらいです。
1:02:29	阿藤説明あった以外にも誤記みたいなところはあってですね、
1:02:36	ちょっと精査不足かなって感じがしますんで、
1:02:40	ルールに基づいて、あとはちゃんとコピペするのはちゃんとペイしましょうというところだと思いますけど、きちんと確認して、作っていただければと。
1:02:53	思います。
1:02:55	私の方からはそのぐらいです。
1:03:04	か、規制庁側から確認があれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:11	よろしければ原燃から今ほどのコメント等に対する対処方針について説明をお願いします。
1:03:18	はい日本原燃伊藤です。
1:03:20	ご確認ありがとうございました。ちょっとまだうちで見つけられてない動きとあるということなんで中身については、しっかり精査したいと思います。
1:03:32	あとあの変更前変更後の記載につきましても、また条文との横並びというか、そういったところも踏まえて今後修正していきたいと思います。以上になります。
1:03:45	はい。今の回答について、補足で確認があれば、
1:03:53	はい。よろしければ、本日予定されていた資料は以上かと思えます。衛藤。
1:03:59	今日のヒアリングを通してですね、不開示情報等の発言がなかったか原燃から確認をお願いします。
1:04:10	はい。日本原燃伊藤です。不開示情報の提示がなかったというふうにか。
1:04:16	ありませんでした。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:19	はい。
1:04:20	それでは、本全体を通して何か原燃から確認、もしくは規制庁側から原理にコメント等があれば、
1:04:34	規制庁、上手です。
1:04:38	2日にわたっていろいろ細かいところもお話をさせていただいてあとは
1:04:45	レビューをちゃんとするためにな、中のコミュニケーションをとってくださいますかみたいな話もしましたが、
1:04:54	その辺を踏まえて今後どうしますかっていうスケジュールの話なんですけど、何か考えはありますか。
1:05:09	はい。日本原燃伊藤です。
1:05:11	まずご指摘いただいた点について、ちょっと確認するとともに全体にわたって、ちょっと資料の修正の方が必要かと考えております。
1:05:23	その上で、レビューもしっかりしてもらいたいということで、ちょっとこちらで考えてることについてもきっちりレビューア-に説明して、
1:05:34	後の修正をしていきたいと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:37	ちょっとスケジュール的なものについてはちょっと今すぐ、なかなか言えないんですけども、中身しっかりしたものを早く出せるようにちょっと準備していきたいと思います。
1:05:49	以上です。
1:05:50	日本原燃、笠間です。2日間どうもありがとうございました。
1:05:55	衛藤。
1:05:56	ちょっとコミュニケーション不足で観点が不足して私がレビューしきれなかったっていうのが、ちょっと非常に反省がありまして、衛藤、そこについては、作業途中から議論に加わって、
1:06:07	地震地盤、
1:06:09	含めて、しっかりレビューして、
1:06:12	北井と私のスケジュールにつきましては、年、ちょっと時間かかりそうだなという気もしましたのでちょっと別途連絡という形にさせていただきたいと思います。あてこの観点は、
1:06:21	宇都ボックスの、
1:06:23	関係者でさ今後、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:25	今、最初に資料作ってますんでその再処理の関係者にもしっかり伝えて、
1:06:30	江藤は展開していきたいと思ってますすいません。ありがとう、ありがとうございました。
1:06:39	はい。規制庁、カミデです。全体っていう意味だと耐震以外のやつ、00シーズも全部をヒアリングやったかというところではないという状況。
1:06:53	ていうところもあって
1:06:56	とりあえず今の段階ではスケジュールは
1:07:00	話せないっていうことではあったのでまた別途ご連絡いただければと思います。
1:07:07	昨日の
1:07:09	機能で27期のですかね。社長の記者紺野。
1:07:13	発話内容とかを我々は理解しては、言いますけども、
1:07:19	具体的にめどは見通しというか予定が、例えばまた改めて、
1:07:27	連絡をください。また資料は大部になってしまって、それをちょっと確認させてもらう時間を取ってまたヒアリングっていうことだと、
1:07:38	思いますのでよろしくお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:43	はい。日本原燃伊藤です。はい。
1:07:46	承知しましたもう、
1:07:50	きっちり取りでした資料をお出ししたいと思います。以上です。
1:07:56	はい、規制庁カミデいいですか。あとですね、それ以外の1.2S sについてはどう。ええ。
1:08:07	ゴールデンウィーク明けっていう話で、それ以外
1:08:13	補足については再処理とMOXは共通でいろいろ補足があってそれでも、
1:08:21	進めていなくちゃ、話を聞かなくちゃいけないんですけど、一方ではなかなか再処理の方の作業の、
1:08:32	やり方というか、その辺が思わしくなってですね、昨日、我々の管理官のところとそちらの
1:08:43	上役の方で面談をしてみたいな話もあったので、
1:08:50	それを踏まえると、今のところあれですかね、1.2S s以外の補足説明についての見通しっていうのは今日の段階では特に、
1:09:00	説明はしてもらえないっていう状況ですよ。
1:09:07	日本原燃谷口です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:08	1.2 は昨日お話をさせていただきました。それ以外の補足でMOX単独 でご用意をする。
1:09:18	予定の資料につきましてはあれはいつだったかな。希望通り昨日かな。
1:09:23	改めてスケジュール出させていただいて、こんな形でということでお示 しをさせていただいています。
1:09:31	一方再mってというタイトルで、
1:09:37	用意をしている補足については、今ちょっと社内で改めて検討している ところですので、ちょっとその取り扱いについては社内の取り扱い決ま り次第、改めてご連絡をさせていただければと思います。
1:09:53	はい。規制庁カミデですかよろしく申し上げます必要なレビューは当然 boxの最初にもしていただかないといけないという、一方、
1:10:06	効率的にっていうところもありますから
1:10:10	まずは社内で
1:10:12	お話を詰めてもらって、連絡いただければと思います。私の方からは以 上です。
1:10:19	はい。
1:10:20	そっから、全体通して、確認等あれば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:29	うん。
1:10:30	よろしければ本日のヒアリングは終了したいと思います。お疲れ様でした。
1:10:36	ありがとうございました。
1:10:38	ありがとうございました。お疲れ様です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。